

令和元年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和元年9月26日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。谷議員については、遅参する旨の報告を受けております。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長に本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 1 番、能登直樹さん。

一つ、防災対策関連について。

一つ、うたしない「道の駅」とかもい岳温泉・スキー場のその後について。

以上、2 件について。

能登直樹さん。

○1 番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

案件は 2 件であります。

件名 1、防災対策関連について。

ここ近年、毎年のように各地で豪雨災害など、とうとい人命が奪われる被害が続いています。当市としても一人の被災者を出さないために、いろいろな面での防災対策を進めていると思います。

そこでお伺いいたします。

①北海道のホームページに、地域防災マスターの組織団体に加入する「うたしない防災マスター協会」という名称で平成 27 年度に 5 人で構成され、防災・減災につながる内容の活動記事が掲載されていまして。その団体は、現在、どのような活動をされているのか、行政として把握しているのか、お伺いいたします。

また、民間資格ではありますが、「防災士」という資格があります。2 日間程度の養成研修講座を受講し、試験に合格する必要がありますが、そのときの費用として 6 万円程度必要となります。市では、資格習得のための研修費用を助成する考えはないか伺います。

②市の緊急時、または非常時のときのスピーカーによる有線放送が、現状「とても聞きづらい」または「聞こえない」、多くの市民の方々の声が聞かれます。市としては把握されているのか、また把握されているとしたら、今後、どのような対策をとっていくのかをお伺いいたします。

③今年度の災害時の備蓄備品購入状況とその配置場所について、また食料等の消費期限のあるものの活用方法は、どのような形で対処されているのかお伺いいたします。

④乳児用の粉ミルクの備蓄はありますが、今後、液体ミルクの導入等を考えているのかをお伺いいたします。

件名 2、うたしない「道の駅」とかもい岳温泉・スキー場のその後について。

前回の定例会から 3 カ月がたちましたが、その後の両施設状況をお伺いいたします。

①うたしない「道の駅」にも、地域おこし協力隊の方が着任され、今後、「道の駅」も大勢の方に利用していただける施設となるかと思えます。そこで現在の利用状況と、何か新しく企画されているものがあるかお伺いいたします。

②かもい岳温泉とスキー場の両施設は、内覧会終了後に、1 社から前向きな問い合わせがあったと聞いておりますが、その後はどのように進んでいるのかお伺いいたします。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名 1、防災対策関連につきまして御答弁申し上げます。

①のうたしない防災マスター協会及び防災士の関係でございます。

うたしない防災マスター協会は、平成 27 年 4 月 1 日に設立、平成 29 年までに地域及び団

体を対象に、3回の座談会等を開催いたしました。現在、構成員は1名となり、活動は行っていないと聞いております。申しわけございません。1名ということではなく把握しているのは2名ということで、御訂正いただきたいと思います。

防災士の件でございますが、北海道が実施する地域防災マスター制度は、1日間の講習の受講により認定され、受講料も無料となっております。どちらも資格を取得または認定後は、災害時における被害軽減や平時における防災意識の啓発など、地域のリーダーとしての活動が期待されるものでございます。

このため当面は、北海道の認定事業である地域防災マスター制度における認定者増を目指すため、研修会の周知及び研修会開催場所への市公用車利用により、資格取得へのバックアップを行っていきたいと考えます。

②の有線放送の関係でございます。

御質問の放送設備は、消防署の有線放送施設であり、消防団員に対する非常招集伝達施設と合わせ、市民に対する災害の情報、注意事項を伝えるものでございますが、一般行政情報を伝えるためにも活用している施設でございます。

御指摘の件につきましては、機密性の高い住宅であることや気象条件の影響により、家の中では聞こえづらい状況になっているものと把握しております。この課題を解決するには、防災行政無線を整備し、各家庭へ個別受信機を設置する方法がありますが、高額な経費を要することがネックとなります。

今年度、総務省消防庁の災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業に手を挙げましたところ、先般、アドバイザーのほか消防庁及び北海道の担当職員が来庁し、アドバイスメETINGが開催されたところでございます。

その中では、個別受信機ありきで考えるのではなく、そのまちに合ったものを整備していくことも検討するべきとの助言もありましたので、これらを参考に情報伝達手段を構築していきたいと考えております。

③の備蓄品購入状況とその配置場所及び食料等の消費期限のあるものの活用方法でございます。

今年度の備蓄品につきましては、LPガス発電機を7台購入し、避難所としている本町第一、本町第二、文珠第一、文珠本通り、文珠しらかば町内会館、東光、中村地区集会所に配置しております。また、防災ラジオを10台購入し、市役所関係各課へ配置いたしました。

主な食糧備蓄といたしましては、アルファ米、乾パン、パンの缶詰があり、いずれも約5年間の保存が可能です。これらについては、保存期限が切れる前に、防災訓練に参加された方や学校への啓発配付及び試食用として活用しております。基本的には、これらでの活用を優先的に行い、廃棄を避ける手段としてフードバンクへの送付を行っております。

4番目の液体ミルクの関係でございます。

液体ミルクは常温で6カ月から1年間保存が可能で、そのまま飲むことができることから、乳幼児用粉ミルクに比べ、授乳者の負担軽減や安全面で利点があると考えられています。特に地震等によりライフラインが断絶した場合でも、水、燃料等を使わずに授乳することができるため、使用方法やリスクに関して十分に理解されることを前提に、災害時の備えとしても活用が可能とされております。

ことしの3月、国内メーカーより販売が開始されてから、全国の自治体で備蓄品として購入の動きが広がってきている状況にあります。粉ミルクと比較しますと、賞味期限は短いです。災害時に粉からミルクをつくることなどを考えると、液体ミルクは必要と考えております。

ので、次年度より導入を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、2件目、道の駅及びかもい岳の関係について御答弁申し上げます。

まず1番目、道の駅でございます。

本年度の利用状況は、本年8月末現在、2万8,352人、1日平均では215人であります。本年4月から、これまでの取り組みといたしまして、施設内の空きスペースを利用してミニ盆栽展や本市の観光大使である高橋祐二氏の絵画展を開催したほか社会福祉法人による野菜の販売を行い、来場者から好評をいただいております。

また、8月1日より地域おこし協力隊が着任し、道の駅に常駐しておりますので、新たな視点で道の駅を初め、本市の観光情報発信に取り組んでいただくことを期待しているところであります。

次に②番目、かもい岳温泉とスキー場についてでございます。

現在のところ、1事業者より具体的な企画提案書が提出され、譲渡に向け庁内において協議を進めているところでありますが、その中でも事業計画、資金計画等については慎重に検討する必要があります。事業者の選定には、なお、時間を要するものと考えております。今後も引き続き、その事業者と協議を進めていく一方、庁内調整や関係機関とも協議を行いながら、譲渡の可否を判断してまいります。

また、内覧を希望される方には、随時対応してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

さっき総務課長から、防災士の件でありますけれども、防災士は1日で受講料が無料となっておりますという御答弁をいただきました。これは防災マスターの資格ではないでしょうか。私が調べた防災士と防災マスターは違うということで、防災士は基本的に2日間の受講で、費用としては、民間なのですけれども、6万円程度必要ということが書かれていたのですけれども、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 能登議員の御質問にありますような防災士というのは2日間で6万円かかるということは、それで正しいと思います。

私、御答弁申し上げましたのは、北海道の地域防災マスター制度、これについて御答弁申し上げましたので、御了解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） わかりました。

防災士の件なのですけれども、今年9月1日は防災の日でもありましたけれども、近年の地震や豪雨災害を踏まえて、地域や職場での防災活動を担う民間資格、今、防災士と言われるものが主流になっているかと思えます。防災士と防災マスターのできる範囲が全然違うということで、極力、防災士ということで、今、皆さん習得されているものかなと思えます。

そもそも防災士は国家資格ではなく、NPO法人の日本防災士機構が認証する民間の資格制度のことで、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに検討が進みました。2003年度か

ら始まった民間の資格制度ではありますが、目的は防災に関する豊富な知識を持ち、防災訓練への協力や災害時に避難誘導、または避難場所の運営などの中軸を担うことができることを期待された、民間の資格の人材育成のためのものであります。当初は年間6,000人前後だった有資格者も、2011年の東日本大震災を契機に関心が高まり、今では年間1万人以上の人が習得するようになりましたと、こう記載されていました。

先ほど言いましたとおり、この資格を習得するには、2日間程度の研修と費用が6万円、また現在、北海道においては過去の例を見ますと、札幌で年2回程度開催されていました。また札幌ということでそこまでの交通費、または1泊2日となると宿泊となって、それなりの費用が必要となってきます。ですが、現在では44都道府県の351自治体が研修費用を助成するなどの支援を行った結果、年齢層も幅広くなり、多くの高齢者の方も活躍されていて、今年度8月末現在では、全国で17万7,269名の防災士が誕生していると言われていています。

近隣町村では、月形町、新十津川町がこの助成制度を設けており、地域の防災力にとっても貢献しているというお話をお伺いいたしました。当市としても防災マスターではなくて、防災士の育成に向けて、今後はこのような助成制度をつくっていただきまして、この制度ができればどんどん活用していただき、一人でも多くの受講者をふやしていただいて、各町内会のリーダーとしての防災士の育成と防災・減災への基礎づくりをお願いしたいと思いますが、防災士の育成に対しての研修費用というものを市として助成とか、そういうものは考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、防災士と地域防災マスターの目的及び活動内容については、これ同じでございます。どちらが上、どちらが下ということはございません。これを御理解いただきたいと思います。

また、ちょっと繰り返しになりますけれども、この辺につきましては、毎年、地域防災マスター制度を実施する市町村をうちのほうで把握した場合、時間が間に合えば広報に載せたりしております。時間が間に合わない場合につきましては、毎年、町内会長に「どなたかいらっしゃいませんか」と。御希望する方がいらっしゃいましたら、市の公用車でお送りいたしますので、ぜひ参加いただきたいということをここ数年繰り返し行ってきておりますが、なかなかそれに募集される方がいないのが現状でございます。

また防災士も、もし仮に無料のものをつくりましても、そのようなことが懸念されるということがまず第一前提にありますので、まずは無料の北海道で実施しております、他県ではやっているかどうかというのは把握しておりませんが、余りホームページを見るとやっていないような感じがしますが、こういうものをまず前提に受けいただきまして、そういう方がそろいましたら、また、その中で防災士というのがありますが、どうしようかというような流れで持っていきたいと思っております。

ただ、こういう両方の役を持った方をふやすというのは、防災に対して重要な役目を果たすものでありますので、これが発展して自主防災組織というものもできてくるということの前提の部分になりますので、そういった方を1人でもふやしていきたいというのが担当の考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、総務課長が言いました防災マスターの資格習得のためということで、ことし滝川市で行われることになっておりました。そこで町内会長から、「能登さんはいかがですか」ということで手を挙げさせてもらいました。

ところが今回、台風の影響で残念ながら滝川でやる講習につきましてはできませんということで、今回たしか歌志内から私のほかもう1名、計2名の方が参加する予定でありましたが、やむなく講習を受けることができませんでした。

そういうことから、防災の基礎づくりをしていただきまして、前回の定例会でもお話をしましたけれども、まず自助、自助努力を各町内会でして、そこで共助・公助と、そういうステップアップをどんどんどんどんこれから積み上げていただきまして、何とか歌志内の防災・減災につながるそういう有識者ではないのですけれども、知識者を1人でも多く輩出できるように、市としても対応のほうをよろしく願いいたします。

そのときには、ぜひそういう助成制度のほうもよろしく願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次のスピーカーの有線放送の件なのですけれども、答弁にもありましたとおり、とても聞きづらいというのが、把握されているということで理解いたしました。そこで、また、個別受信機というお話もありましたけれども、これは前々から各家庭からお声が上がっていたものがあります。特に、スピーカーからの有線放送から流れる声は、天気の良い日でも地域形状によっては聞き取れない、風の向きによっては聞こえない、聞こえづらい。豪雨や風の強い日は、窓も閉め切っている状態なので、なかなか聞こえてこないなどの声が多数聞かれておりました。

それでは何のための有線放送かわかりません。高齢者の方々の聞こえない、聞きづらいは、人命にもかかわってくる問題だと思います。幸いにしまして、歌志内では近年大きな被害もなく、淡々と経過しております。昭和56年の8月の台風12号と、平成28年8月20日の豪雨災害での市役所ほか床上浸水、また焼山線の土砂崩れ等々で1年近い通行どめ等々がありました。死亡災害にはつながっていないというのが現状であります。

しかし、最近でも焼山線が雨のため通行どめになったとき声が聞こえず、多くの方が困惑したというお話も聞いております。このようなときは、どう市としては対処されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず現在、市がいろいろな情報手段ということでやっておりますけれども、その中の一つとして消防署の有線放送がございます。これの聞こえない場合という部分を考慮しまして、29年になりますけれども、音声応答装置ということで、何か言っているなというものがわかって、内容が聞こえない場合は、この番号に電話していただきたいということで、その番号に電話すると、今、かかった放送が聞こえるというような措置を平成29年につけてございます。

これにつきましても、いろいろな広報をしていかなければならないということもございまして、毎年、広報等ではやっておりますけれども、以前、下山議員からいろいろお話もございましたけれども、その中で折り込みチラシですね、A4の半分ぐらいの部分を切り取って、どこかに張っておいてください。この番号でかければわかりますよというような広報等もしてございます。

そのほかに広報車で回ることですとか、うちで今やっていますのは登録制メール、登録していただくと、自動的に情報を発信するというものをやっております。

また、大きな避難所開設だとかそういうことになると、北海道の防災情報システムを使いながら、それを通じてLアラートというものを使って、ラジオ・テレビに直接避難所開設の部分の情報を発信するとか、ネット事業者にそのままつながってウェブ配信する、もしくは携帯事業者のほうに自動配信されまして、エリアメールというものがございまして、その中で

一斉配信ということを使っております。

そのほかに、また市のホームページでそういう情報を入れているもの、またフェイスブックに情報を掲載ということが今やっている部分でございますが、いずれも高齢者の方にはなかなか使いづらいという部分がございます。そこで市として今できている部分につきましては、65歳以上の高齢者の方々の名簿等、消防とか福祉とかで共有してございますので、その辺を使いながら停電時もそうでしたが、全戸一斉回ったり人力で、人の力でやっているということがありまして、いろいろな手段を考えながらやっている状況でございます。

基本的にどれか一つ、例えば防災行政無線、それを整備すれば100%かといいますと、なかなかそうもいかないという部分もございまして、前回の停電時の部分でいきますと、実際の例でほかのあるところにつきましては電池がなくて動かないだとか、いつもうるさいから切っているとかいう方がいらっちゃって、いずれもやっても100%というか、なかなか難しく、ですのでいろいろな部分の情報手段、伝達手段ですか、これをやっていくというのが肝心であるということも、この前答弁いたしましたアドバイザー派遣事業の中でも言われておりましたので、そういったいろいろ言われたものを参考にしながら、いろいろな手段をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 先日も私、ある方からとても聞きづらくて、役所のほうにお電話差し上げたところ、どこそこに電話してくださいと言われてた。どことかというのが、やっぱり高齢の方は周知ができないと、理解ができないと、本当市役所は不親切だよねというお話を聞きました。

そこである方もこういうことを言うておりました。聞きづらかったので、もう1度窓を開けて聞こうかなと思ったら、もう聞こえなかったと、その後の対処も何もなかったと。そういうときは、総務課長からも御答弁ありましたとおり、広報車なりを出していただいて、ちょっと聞きづらいところとか、また広報車で流しをいただいて再確認をしていただく。

また、防災のほうの地域防災のスマートフォンに流れてくる防災の情報なのですが、正直言って私もきのうまで全然知りませんでした。歌志内にそういうものがあるというのは。地元のほうには、防災のそういうものがありまして、逐一取り入れてはいたのですが、歌志内にそういうものがあるというということがわからず、きのうやっと取り入れた状況であります。

そういうものが、やっぱり私たち年代もそうなのですが、高齢者の方につきましては、そういうものは使いこなせない、また周知されていない、わからない。聞いたけれども、何のことを言っているのかよくわからない、そういう声が多々多く聞かれます。

そこで先ほど言った個別の無線なのですが、電池も入っていないなかったり、うるさくて切っていらっしゃる方もいらっしゃるかもわかりませんが、実際これは家の中にあるものなので、こちらから流すと嫌でも聞こえてくると。そういうときに、雨降った日とか、風の強い日、または台風するときなど、いち早く情報を取り入れられる1番実効的な機材ではないかと思えます。

これには多分、莫大な費用がかかると思えますけれども、その辺も歌志内は歌志内としてのやり方もありますけれども、将来的には各家庭に個別無線の受信機設置というものを今後考えていただきたいと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほども答弁いたしましたけれども、どれか一つを整備すれば1

00%ではないといった部分でございまして、個別受信機があるから、あったから100%カバーできるよということではございません。先ほど、ほんの例です。電池がなかったり。ほんの一部の例ですので、そういったことで一つ整備しても100%にならないというような答弁ということで、御理解いただきたいと思えます。

先ほどの個別受信機の部分ですけれども、この前のアドバイザー会議の中でも言われていたのですけれども、今、固定電話に一斉配信できるものもあるというものも聞いております。そういった部分でいきますと、高齢者の方々に固定電話のほうに配信するようなシステムがあると、そういうことを伺いましたので、そういったこといろいろなもの含めまして、先ほど言ったメール、携帯を持っている方についてはメールが1番発信できるものだと思っておりますので、そういった人方につきましては登録制メールのほうに、ぜひ登録していただきたいというふうに考えておまして、まず情報をみずからとるという努力も今後必要になってきますので、その辺につきまして御理解いただきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに課長がおっしゃるとおり、100%万全な体制というのは、これは本当とることが困難なことかと思えます。

また、御高齢の方が使いやすい、または聞きやすいというものをぜひ導入をしていただいて、また、多くの被災者とか、そういう方を1人でも少なくしていただきたいかなと思えます。

これから、それまでにはいろいろなものがあるかと思えます。まず、ここすぐとはいきませんけれども、また台風の時期も過ぎましたけれども、これからまた台風とか来ます。そういうときにつきましては、有線放送では聞こえない部分は広報車とか、また市役所の職員がお一人お一人地域に回っていただいて、今、こういうことに気をつけてください。こういうことがありますということで、周知徹底をしていただきたいと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 伝達情報手段につきましては、繰り返しになりますけれども、いろいろな方法を使ってやってまいりたいと思えます。

基本的に、これも繰り返しになりますけれども、災害に対する知識というものもやはり各個人が持っていかなければならないと思えます。例えば、テレビの情報、天気予報の情報、そういったものを見て何をしなければならぬかというのをまず考えなければ、災害は防げれないと思えますので、その辺の自助というものをしっかりやっていただけるような部分で、私どももいろいろな機会を見つけまして、お知らせしていきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういうことも踏まえまして、先ほど言った防災士の育成というのも今後、市でも何とか1人でも多く輩出していただいて、地域の方でこの人に聞いたなら間違いのないよと。また、その人が地域内で活躍してくれることによって、各町内会の自助が進むのではないかと思えますけれども、その辺、またよろしく願いいたします。

それでは、液体ミルクの件なのですけれども、先ほど御答弁ありました、次年度から液体ミルク導入を考えておりますということなのですけれども、この液体ミルクは、ヨーロッパなどでは早くから普及をしておりましたけれども、日本では粉ミルクが一般的で、国内での個人輸入以外はなかなか入手できないという品物でした。

しかし、平成23年度の東日本大震災のときに、断水によりまして粉ミルクを溶く安全な水が確保できず、苦勞した家庭がたくさんあったと言われていいます。

また、平成28年度の熊本地震では、フィンランド産の液体ミルクが配付され、この利便性から一気に日本では注目が集まったと言われております。

昨年8月に、国内での製造・販売が解禁となりまして、先ほど御答弁にありましたことし3月に日本初の国産乳児用の液体ミルクが発売、常温での管理でも品質管理保持期間が6カ月の紙パックと1年程度のスチール缶の2種類が販売され、今、活躍というか、自治体で備品費としてふえているということです。

液体ミルクの利便性は粉ミルクと違ひまして、調乳なしですぐ飲ませるといことが利点と言われていいます。粉ミルクですと、殺菌のために1回お湯で溶いた後に、人肌に冷ましたり、薄めたりする工程がどうしても必要となつてきております。手なれていても大体10分から15分程度の時間がかかると言われております。

結果、お腹をすかせている赤ちゃんを待たせてしまいます。その点、液体ミルクは常温管理でもミルク自体の温度が21度ぐらいの温度で、無菌なので粉ミルクよりも衛生的で、開封後、哺乳瓶に移すだけで飲ませることができ手間が省ける。10分、15分程度の手間なのですけれども、それが省けるといことです。

また、災害時には断水してしまうと、粉ミルクを調乳するためのきれいな水を確保しなくてはなりませんけれども、ただでさえ被災中の大変な状況のときに、お腹をすかせた赤ちゃんを抱え、被災して飲料水の確保に難しいときに、そのような日が幾つも続くと、お母さんのストレスも本当たまりたまつてきます。そのようなときに液体ミルクというのは、本当に重宝されているといことであられて、備蓄する市町村が日増しにふえているとい記事が目立ちます。

つい最近でも岩見沢市が、この液体ミルクの備蓄導入をするといことであられて掲載されておりました。そこで今年度3月末では、市のゼロ歳児乳児は8名、1歳から2歳児の幼児は15名、計23名の乳幼児がいるといことが聞かれておりましたが、現在では何名の乳幼児が歌志内市にはいるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 9月19日現在で、ゼロ歳児8人と聞いておられます。また、今年度は10人になる見込みといようなことも聞いておられます。

ミルクを必要とする年齢につきましては、1歳未満といふうに聞いておられますので、その辺からすると、今後見込まれるのを入れても10名ぐらいののかなといふうに把握はしておられます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 10名と、少数と言えは少数なのかもわかりませんが、まず災害といのはいつ起きるかわからないとい現状の中で、次年度といことではなく早急に、今年度にも備蓄用品としての導入を考えていただきたいと思ひますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今回、御質問をいただきまして、いろいろ勉強させていただきましました。その中で、水、燃料がない場合に有用だといことであられておりましたが、哺乳瓶をどう洗うのか、清潔に保つのかとい部分もちょっと疑問に思つた次第でございますが、基本的小お答えしましたとあり、次年より導入を考えたいといふうに今のところ思つておられます。

が、その辺ちょっと検討させていただきたいと思います。

10名ということですので、例えば3日間分を用意したとしても、四、五万円程度なのかなという部分で考えておりますので、この辺ちょっと御相談をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 液体ミルクの価格は、大体1本というか、紙パックもそうなのですけれども、200円ちょいぐらいのものだと聞いております。そこで仮にかかっても、そんな経費にはならないのかなと思います。

哺乳瓶の件につきましては、そのまま紙パックですとゼロ歳というか、本当の産まれたばかりの方には哺乳瓶に移さなければならないのですけれども、ある程度、10カ月とかぐらいの年齢になってくると、そのまま飲むことができ、哺乳瓶とか消毒する手間も省けるということなので、これも本当早期に市で検討していただいて、一日も早く備品としてこの液体ミルクを導入のほうを再度お願いしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

防災関連につきましては、以上にさせていただきますけれども、あと、かもし岳と道の駅のほうなのですけれども、うたしないの道の駅につきまして、前回というか、先日も何度か足を運ばさせていただきました。そこで何点か気になったことがありました。

というのは、おトイレには寄っていただきます。その足で本館の中にも入っては来るのですけれども、大体見た限り二、三步足を踏み入れていただいて、ほんの数秒程度そこにとどまって、後はすぐ出てくる、そういうお客さんが数多く見受けられました。

自分も行って気がついたのは、野菜売っておりました。野菜の陳列もただ淡々と置いてあるだけで、見ばえ的には余りよくないのかなと。ほかの道の駅等々に行きますと、机ではないのですけれども、台座の上にきれいに陳列して、買う購買意欲も高めた工夫をされているということで、その辺もただ単に来た物を置くということではなくて、陳列の仕方もまたこれも考えたほうがよろしいのかなと思います。

また、何せ中に入ると、すごい閉塞感があるのですね。何か暗い感じがして、前食堂あったところが今閉鎖になっているのですね。どうしても閉塞感があって、大体皆さん足を二、三步入れる、もしくは道の駅のスタンプを押したら、すぐそそくさに帰って、周りを見ずに出るというのが現状であります。これでは何のための道の駅か、また情報発信するのかなりきついのかなと、そういう現状にとらわれました。

ですから、これは御提案ではないのですけれども、あの辺の前食堂あったところは閉め切った状態にするのではなくて、あの辺も開放的にしていただいて、今、絵画展とかいろいろやられて、ミニ盆栽等もやられましたけれども、歌志内の絵をやっている方とか、または写真をやっている方そういう方にお声をかけて、写真展なり、絵画展を随時開催していくような状況を保てないか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今、道の駅の御提案ということでお聞きしましたが、まず一つ、今年度、今シーズンから市営によって道の駅を運営させていただいております。その中で4月、5月連休中でありましたけれども、観察をする中で運営させてはいただいております。その後、社会福祉法人の御厚意によりまして、野菜を置いていただいたと、非常にありがたく感じております。

その中で、私も来館者の方に接する中で、野菜等を求めて買っていかれる方を見まして、非常にうれしく思いながら対応しているところでございます。

また、先ほど御答弁させていただきましたが、ミニ盆栽展、また、高橋祐二さんの絵画展を開催し、今、御指摘いただいたエリアも開放しながら、子供たちが塗り絵をしながら、たむろっているというのも拝見させていただいております。

非常にこれまでにいろいろな取り組みをさせていただいております。これまで4月から8月まで5カ月間、経過しておりますけれども、いろいろな御提案をいただきながら今後の道の駅のあり方といたしますか、活用の仕方というのは、そういう面では模索しながら今後も取り組んでいきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その中で入ってすぐテーブルと椅子があります。そこを利用される方がいらっしゃるのですかと聞いたところ、誰も利用する方がいらっしゃらないという御答弁がありました。

そこで、そこに長くいていただくためにはどうしたらいいのか、人を配置して食堂とかあれば一番ベストなのでしょうけれども、そこまでは現状としては至らないということで、その中に自動販売機がすごく普及しております。そこでドリップ式のコーヒーとかお茶とか、あとはちょっとしたカップ麺ですとか、そういう自動販売機を置いて、連休とか立ち寄っていただいたときに、子供が、またお父さんがコーヒー飲みたいよといったときに、そこで5分、10分そこにいていただく、そういう自動販売機とか置く手もあるかなと思いますけれども、その辺は検討されたことはありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） ドリップ式の自動販売機につきましては、検討しておりません。これまでも先ほど御答弁させていただきましたが、利用者の方々訪れています。その主な目的が、拝見しますと、今、スタンプラリー結構やっておりますので、スタンプを押しに来る方がせわしく、スタンプラリーやる方たちは全道回られるという趣旨があるようですので、長居を余りしないで出ていくという方が、多いのかなというふうには見受けられます。

お昼時になりますと、確かに食堂、求められてくる方もおります。その際にはチロルの湯もごございますので、そちらを御案内したりと、また観光の際には、市内の郷土館ですとかいろいろなところにも御案内しながら努めているところでございます。

ドリップ式のコーヒーという御提案ですけれども、その辺については今後の中で生かしていけるものなのかどうなのかは、内部の中で研究していきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） どうしてもスタンプラリーやっている方は、何カ所も1日で回らなければならないということで、1分、2分程度でスタンプを押しただけですぐ出ていかれます。けれども、そういう方たちが対象とすることではなくて、道の駅ということで少し安らぐ場所として、少しでも滞在時間を長くしていただく、そういう方にスポットを当てていかれたらいいのかなと思います。

その中には、おじいちゃん、おばあちゃんも、あそこへ行ってコーヒーとか、アイスクリームとか、またパンですとかあればゆっくり談話をしながら、サロンではないのですけれども、そこで談話をさせていただきながら、1日も過ごさないかもわからないですけれども、時間を潰していただける憩いの場であってほしいというのが希望であります。

現状としては歌志内、何も今、楽しみがないというのが現状でありますので、そういう憩いの場を一つ二つふやしていただければなど、そういう思いで自動販売機だけではなくて、今、パンもそこで焼かなくても、近隣の町村から委託してパンをつくっていただいて、その場所に

野菜と同じふうにして置いて販売する、そういう手もあります。その辺はどんどんどんどん創意工夫をしていただきながら、前向きな御検討と1人でも多く、十分安らげる場をつくっていただければ本当ありがたいかと思っておりますので、その点もう一度お伺いしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） その御提案については、今、お聞きいたしましたので、どのような形でできるかというのは研究材料かなというふうに思います。

ただ、これまで平日・土日このように旅行客が非常にむらがございます。果たして、その中で採算というか、収支というか、そういうときを見たときに、果たしてそういうものを置いた中でやっていけるのかという部分もございますので、その辺については引き続き御意見をいただきながら、研究していくというのが必要かなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やっぱり市としても財源というものは限り限られたものがあります。その中で収支決算をすると、何もできなくなるというのが現状であります。最初は赤字かもわかりませんが、そういう方々が口頭でどんどん広まって行って、歌志内へ行ったらこういうものがあるよと、歌志内にはこういう見るところがあるよというのをどんどん広がって行けば、必ずいつかは黒字になるのかなと思っております。

まず、最初の第一歩を踏み出していきたいかなと思っておりますので、その辺の御検討をよろしくお伺いしたいと思っております。

続きまして、スキー場なのですけれども、6月定例のときにも質問させていただきました。そのときは、これから具体的なお話を進めさせていただきますということで、その後に内覧会を終了後、1社からお話がありますということをお伺いしておりました。

その中で、その1社というのは具体的には事業計画とか資金計画等について、慎重に検討する必要があるということなのですけれども、その辺は現在といたしましては、どの程度までお話としては進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 御答弁させていただきましたが、慎重に検討するという部分でございますが、まず、拙速な判断にならないように慎重に検討するという趣旨でございます。現段階では、譲渡の判断には至っておりませんが、まず、企画提案書の中身は私ども見させていただきましたが、非常に内容的には素晴らしいものではありましたが、ただ、その中身を実行していく段階でどのような収支の中で取り組んでいかれるのかという部分も含めて、収支の予定はどのようなのですかというやりとりをさせていただいております。いわば裏づけ的なものと、本当に実現できるのかという部分も含めて、検討しているところでございますので、その辺がまだ判断に至っていないという部分でございます。

また、譲渡という部分になりますと、やはり継続的に行っていただくという部分が大前提かなというふうに思っておりますので、その辺は慎重にならざるを得ないというのは、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やはりその辺は慎重に進めていただかなければ、1社が来たのでというそれに飛びついてしまうと、今度は2年後、3年後ととてもできないということでバンザイされても、市としても経営状態としては苦しくなるかなと思っております。

そういうことで、今、お話を進めていらっしゃるということなのですけれども、今年度の再開はとても無理という状況であるということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほども御答弁申し上げましたが、拙速な判断にならないようにということで、今シーズンの再開ありきでいく部分も、当初はそういう部分も考えてはいましたが、現段階では、そういう部分も見ながらやっておりますので、スケジュール的には大変厳しくなっているものというふうには認識しております。

いずれにしても譲渡した場合の継続的な運営という部分を念頭におきながら、検討していくという段階に入っております。この譲渡時期によりまして、その事業者さんが今シーズンできるのか、また来シーズンなのか、その辺もあると思いますので、その辺については次年度にひょっとしてなるかもしれませんし、その辺については今後を含めて検討しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 現状ですよ、1社とお話を進めているという御回答いただきましたけれども、仮にその1社とだめになった場合、お話が破談になった場合、今現状その1社だけではなく次もう1社とか2社とか手を挙げられたときは、また、それはそのときに考える余地があるということで理解してもよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 最初に御答弁申し上げましたとおり、内覧を希望される方がおりましたら、随時対応していくということにはしております。引き続き万が一、今、いろいろやっているところと譲渡できない場合においても、引き続きそういう内覧の希望があっても興味を持たれているところがあれば、引き続き対応するという部分では、当初から考えているところではございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その間、今までずっと休止状態になっております。その間、どうしても建物とか設備等々老朽化ということではなくて、雨風、風雨にさらされてさび等、または風によって雨水等々とか、そういうものは現状として、かもし岳温泉とかはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現在は休止状態で、ライフラインもとめているような状態です。これが例えば冬期間このまま過ごすということになれば、当然、凍結防止対策その辺についてはとっていかねなければならないのかなというふうには考えております。索道関係につきましては、屋外の部分でございますので、当然、やはり1年間置くということは多少の劣化はあるかなというふうに思いますが、今、動かさない部分のその辺を差し引きますと、その辺については何とかなるのかなというふうに思いますけれども、ただ、建物についてはセンターハウス・ロッジ含めて一冬越すということになりますと、それなりの対応をしていかねなければならないというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、御答弁いただいたように、やっぱり日がたつにつれて建物もだんだん傷んでいきます。何とか協議していただいている1社が引き受けていただいて、今年度は無理でも来年度再開するそういう確約ができれば、一番ベストなのかと思いますけれども、その辺を何とか早期再開ができるように、市としても民間の方と十二分に協議されてベストな結果が出せるように、今後も期待しているところでございます。

そういうことで、かもし岳スキー場も道の駅も、だんだん人が集まるところがなくなってくるという、歌志内としては寂しい現状でありますけれども、何か一つのいいお話があればとい

うことでいろいろな御提案をさせていただきましたけれども、まず歌志内、この歌志内をどうほかの方に周知していただけるか、これが基本となってきます。そして、どんどん歌志内に人が集まるまちづくりを今後も市として協議していただいて、努力していただければありがたいかなと思います。

そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間、休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、子ども・子育て支援について。

一つ、移住・定住について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 通告書に従いまして、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

件名1、子ども・子育て支援について。

(1)当市における子ども・子育て支援に関する施策は、管内の市町と比較しても充実しているものと感じますが、今年度、策定を予定している子ども・子育て支援事業計画は、少子化の急速な進行への対応とともに、真に子育てがしやすいまちづくりの実現のため、大変重要な計画と考えます。

そこでお伺いいたします。

①計画策定に当たっての基本的な考え方についてお伺いいたします。

②計画策定における市民ニーズの把握方法と実施状況についてお伺いいたします。

(2)現在の当市において子供の教育の場として、こども園が整備されるなど、子供に関する環境が充実しているものと思います。しかしながら、今の子供たちは市内で遊べる場所が少なく、市外に行き遊んでいると聞いております。どんなに小さくても身近に公園があり、ちょっとした時間でも子供に遊ばせてあげられる環境の整備が必要であると思います。

そこでお伺いいたします。

①本市の公園箇所は27カ所と、うたしない資料編に記載されております。条例で定められた都市公園を含めた箇所数と思いますが、遊具が設置されている公園（幼児を対象、小学生を対象別）の箇所数及びそれぞれの管理状況をお伺いいたします。

②公園に遊具が設置されていない地区に住む子供の遊び場の確保など、子育て支援の観点から今後の整備方針など、市の考え方についてお伺いいたします。

件名2、移住・定住について。

これまでさまざまな移住・定住についての意見や提案がされたと思いますが、現状、具体的な事業展開に至っていないものと思います。移住・定住対策については、将来の歌志内を見据えると、大変重要な課題であると認識しております。

そこでお伺いいたします。

①若者の移住・定住を考えた場合、市が最も重要視する事項として捉えているものはどのようなことかお伺いいたします。また、若者の移住・定住に関するニーズなどをどのように把握しているのかお伺いいたします。

②人口減少に歯止めをかける一つの対策として、若者の移住・定住の実現を図ることは難しい問題であり、継続的に取り組みを行っていくことが重要であると考えます。総合計画の見直しを進めている段階であると思いますが、移住・定住に関しまして、現段階で新規に計画へ掲載する施策・事業の内容についてお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、子ども・子育て支援についての(1)の①と②につきまして御答弁申し上げます。

初めに、①の計画策定に当たっての基本的な考え方についてでございます。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に規定する市町村計画で、現在は平成27年度に策定した第1期計画を推進しており、このたび令和2年度から5年間の第2期計画の策定作業を行っております。

子ども・子育て支援事業計画は、市町村の人口構造や産業構造等の地域特性、教育、保育や地域子ども・子育て支援事業の利用状況、利用希望等を踏まえて作成されることとなっているため、保護者に対するアンケート調査を行い、現在の利用状況を把握するとともに、第1期計画の評価と合わせて、教育、保育や子育て支援事業の量の見込みを推計し、計画期間中の具体的な目標設定を行うこととしております。

なお、第2期計画は、今年度中に策定する予定であります。

次に、②の計画策定における市民ニーズの把握方法と実施状況についてでございます。

子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、地域における子育て支援等に必要なニーズを把握・分析するため、4月に就学前児童43名の保護者と就学児童66名の保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。

調査は郵送、または認定こども園、小学校経由にて配付・回収を行い、回収率は就学前児童の保護者が88.4%、就学児童の保護者が93.9%となっております。

この調査では、計画で確保を図るべき教育・保育や地域子ども・子育て支援の量の見込みの算出基礎数値の確保や就学前、または就学児童の保護者の教育・保育や地域子ども・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用規模を把握し、現在、策定中の第2期計画に反映することとしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは私のほうから、1番子ども・子育て支援についての①及び②について、一括して御答弁申し上げたいと思います。

まず①についてですが、当市の公園箇所数は、現在27カ所となっており、遊具が設置されている公園箇所数は10カ所となっております。また、幼児・小学生の区分けは特に行っておらず、幼児対象及び小学生対象合わせて同じく10カ所となっております。

なお、3歳から6歳の幼児が御使用の際には、大人が付き添うよう御協力いただければ幸いと存じます。

それぞれの管理状況においては、春先の点検及び修繕、また見回りパトロールや草刈り等を行っております。

続きまして、②についてでございます。

今後の整備方針においては、前期基本計画では、豊かな自然環境を生かした憩いの場の確保と子供たちが安全で楽しく遊ぶことができる公園づくりを推進する必要があるとしております。この後の後期基本計画の策定では、タイトル「安心して快適に暮らせるまちの公園・景観の整備」として、まちのコンパクト化と合わせて、市街地の集約化と同時に公園数の見直しを行い、誰もが快適に利用できる安全・安心な公園について、充実に図る予定となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、移住・定住について御答弁申し上げます。

件名の2の①若者の移住・定住、ニーズの把握の関係でございますが、一般的に移住する際に重要視されるのは、安定した雇用の場、日常生活に必要なサービスや関連施設があること、住環境と言われております。

また、総務省のアンケート調査によりますと、10代から30代の若者の移住に影響する行政施策の中で、一番ニーズの高い項目は、出産・子育てに係る費用の支援となっており、本市におきましても同様の傾向にあると認識をしております。

続きまして、件名2の②、総合計画に掲載する現時点での移住・定住施策事業の関係でございますが、議員御指摘のとおり、若者の移住・定住を図ることは難しく、一つの施策で解決できるものではありませんが、①で御答弁申し上げたとおり、若者の行政ニーズの中で、出産・子育て支援のニーズが高いと判断をしております。

このため、フルセットの施設や個々の施策が1番でなくても総合的にはトップ、またはトップクラスの子育てをしやすい環境を整備することにより、少しでも人口減少に歯どめをかけたいと思っております。

現在、アンケート結果や市民会議から提言される内容などを受けて、どのような施策や事業が考えられるかを検討する段階であり、具体的に総合計画の後期基本計画に掲載する事業等につきましては、まだ決まっておりませんが、提言予定の内容といたしましては、子育て支援策の拡充、子供の遊び場の確保、子育て世帯向けの住宅確保などがございます。今後、これらの提言等につきましても、財源の問題を含めまして計画に掲載することできるか、検討することになります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。それでは再質問に移ります。

まず、(1)の①計画策定に当たっての基本的な考え方なのですが、認定こども園が開設されて以降に策定される計画であることから、来期計画を踏まえましてどのようなことを主眼とし、どんな目標設定をお考えなのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 第2期計画の内容かなというふうに思っております。

この子ども・子育て支援事業計画に関しましては、先ほどの御答弁と重複する部分がありますが、必要とするサービスの量の見込みと確保するための方策、これが大きな柱となっております。

国におきましては、保育の受け皿を拡大するために、待機児童解消に向けた取り組みを重点

としております。当市の場合、議員からのお話があったとおり、認定こども園の開設により教育・保育に関する受け皿は、ある程度整備されたのかなというふうに解釈を、一定程度は満たされているというふうに判断をしております。そのため2期計画においては、今後も認定こども園を中心とした各種施策の計画を推進していくことを主眼としているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 第1期計画の評価とあるのですけれども、第1期計画はどのような評価だったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 第1期計画については、今年度までという形になっております。施策、具体的事業ごとに関係する所管、そのほか子ども・子育て会議の委員により4段階、A・B・Cで評価を行ったところでございます。

その結果、おおむね順調と思われるA・Bの評価の割合は、前回の調査項目数53項目中49項目であり、パーセンテージといたしましては92.5と、高い評価をいただいたところでございます。しかしながら、余り進んでいないというC評価は4項目ございました。具体的にその事業内容でございますが、幼児病後の児童保育の事業、それから子育ての短期支援事業、子育て援助支援事業、療育支援訪問事業については、余り進んでいないという評価をちょうどいしたところでございます。

このうち子育て短期支援、子育て援助支援につきましては、先ほどの御答弁のとおり、認定こども園が開設したことによって、ある一定程度解消されたというふうに思っております。幼児病後児の保育事業、療育支援事業につきましては、人口規模、また対象となる利用ニーズの量的な問題、それから医師的な部分での人材の確保など、それらなかなか難しい要因があるものと思っておりますが、引き続き検討を要する事項とし、第2期計画の中に整理し、反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

計画の実効性を確保する観点から点検・評価の結果について、議会への報告とともに、市民へ対しても広く公表するべきと思いますが、お考えについてお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度中、今年度末になると思いますが、策定をいたします。その後、議会のほうには、行政常任委員会等で報告をさせていただきながら、また計画の冊子等についてもお配りをしたいというふうに思っております。

市民等、また関係者のほうにつきましては、広報、または要約したような形の中で周知をしてまいりたいというふうな考え方を、今現在のところは持っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

それでは、次の質問に移ります。

子育て世代など、アンケート調査を実施しているとのことなのですが、その中でいただいた貴重な意見など結果についての市民に情報提供するお考えはないのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 調査項目数が前回と比較いたしまして、今回、若干ふやしたという部分もあったりして、最終的には62項目の調査内容になっているところでございます。

全てを市民のほうに周知するとなると、非常に広報が一番の媒体になるかなと思うのですが、紙面的にも大きな部分になりますので、また内容については先ほど申し上げた子ども・子育て会議の委員の皆様、このメンバーにつきましてはPTAの役員さんですとか、こども園の保護者会ですとか、学校関係者とかも入っておりますので、その中で判断をしていただいて、さまざまな意見もちょうだいし、先ほどの評価もいただいておりますので、アンケート内容というよりは、完成した内容についての要約をした形の中での周知だけを今のところは考えているところで、アンケート調査については周知する考え方は、今のところ持っておりません。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今の御答弁では、いろいろな方たちが参加した会議など開かれてということで進んでいるとお伺いしましたが、アンケート調査による市民ニーズの把握なのですけれども、本市において約2人に1人が高齢者である現状を考えますと、市民主体による協働のまちづくりを目指す観点から、より多くの市民との議論も大切なことと思います。特に、対象が少ない子育て世代については、直接的な声を聞き参画による計画づくりが、今後、必要になってくるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 市民全体というお話ですけれども、今回、当課で行っている部分については、子ども・子育て計画でございますので、その対象となる世帯というのは、就学前の世帯と就学時という形になりますので、言うなれば乳幼児の世帯から小学生までの世帯ということで対象としての調査、それをもとにした形での計画となっております。

別件ではありますけれども、例えば、この後の御質問等の中である部分もありますが、例えば総合計画の中では、子育てママさん座談会だとかというのも先般行っておりますので、この中においても子育て支援事業や子育てへの環境、住宅環境だとか、地域のかかわり、それから支援策、その他として不安に思っているようなこと、これらについてもお聞きしておりますので、その辺も含めまして計画の中には取り入れてまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

先ほどの御答弁で、アンケート調査の項目をふやしましたということでお聞きしたのですけれども、そういった項目の中で特筆すべきことは、どのようなものがあったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今回の部分では、先ほどの御答弁と若干重複いたしますが、前回は53項目、今回62項目と、約9項目程度ふえているところがございます。

これは先ほどの御答弁にもありますが、こども園ができたことによって、それからの部分での発展・関連する内容が生まれたというようなことから、その部分を取り入れて、その辺についての保護者の皆様の御意見を伺いたいということで、項目数をふやした点が特筆するというふうになるのかどうかは別ですけれども、その部分。

それから、回収方法について、こども園とか小学校の協力をいただきましたので、極めて回収率が高くなったという点も一つなのかなと思っておりますし、そのことによって調査自体の信頼性も高くなったのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） アンケートの調査項目の中に、子育て支援の施策に関する項目などご

ございましたか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） もちろん子育て支援施策という大項目の中に項目としてございます。アンケートの中では、子育て支援施策として期待すること、重要なことというような設問で行ったところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

このアンケートの中に、きっと今までのアンケートの調査の結果からも、子供の遊び場の充実についてなどという意見が今までもあったのですけれども、今回のアンケートではどれぐらいの、どのような項目でどれぐらいの回答とか、意見があったのか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほど御答弁したとおり、子育て支援施策として期待することは、重要なことは何でしょうかという設問、その中での回答としてということの御質問かと思っておりますので、その旨で御答弁申し上げたいと思いますが、回答として高かったのは、広場や室内施設など子供の遊び場の充実、次に高かったのは子育てへの経済的支援の充実、子連れで出かけやすく楽しめる場所の充実、小児医療体制の充実、これらが高い割合となったところがございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 高い中で、子供の遊び場の充実についてなののですけれども、何%ぐらいの方の回答があったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 広場や室内施設など子供の遊び場の充実につきましては、68.4%と、約7割弱の高い数値となっているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

今の御答弁の中で、子供の遊び場・広場の充実について、68%という高い数字の回答があったことを踏まえまして、次の公園のほうの質問の再質問に移らせていただきます。

先ほどのアンケート調査の御答弁で、広場、遊び場の充実を望む声が多いことは明白であります。市民、特に子育て世代は望んでおります。行政の中で、これらを検討する組織などはあるのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在のところは、公園といたしましては、都市公園、学校等々、各所管に分かれて公園の維持管理をしているところでございまして、最終的には建設課が修繕とパトロール、草刈り等々も含めまして、行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） そういった方たちから公園、遊べる箇所の現状のといえますか、そういったことを踏まえまして、どのような話し合いなど行われているのか、こういった意見が今まで上がってきているのかお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 特に会議等、組織等、部会等々も含めまして行っておりませんが、都市公園の台帳管理というか、管理している側といたしましては、建設課としては、特

にそういうような情報は部内の、組織内の話としては伺っておりません。ただ、いろいろと利用客のほうからの苦情等々もいただいておりますところは事実でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 現在、遊具が設置されている公園は10カ所との御答弁だったのですが、公園である標示の看板が設定してなくて、どこに公園があるのかなど、わからない方もいらっしゃるのですけれども、この10カ所全てに公園であることを明確にするような看板設置も必要なのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今現在、いただいております御質問のとおり、ちびっこ広場から児童遊園地、こども遊び場、児童公園などを含めまして公園の標示はされているところございます。ただ、実際のところ、遊具が設置されていないところにおいては、老朽化が激しく、標札等々もかなり古びた形で読み取れない状況もございますけれども、今現在の10カ所においては、標示等々は行っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 上歌のちびっこ広場のような使い方など、そういうことが明記されたような看板は、ほかのところには設置する予定はないのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ほかの公園のところにおいては、特に考えておりませんでした。過去にそういう設置がされていて、老朽化して、いつの間になくなっていくところにおいては、当然、復元していかねばならないかなと思いますので、それは今後、調査、検討してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。

遊具が設置されている公園なのですけれども、幼児を対象にした遊具のみ設置してある公園であったり、小学生が遊べる遊具が設置されていないとか、ちょっと足りないのではないかなという声を結構聞くのですけれども、対象年齢に応じた遊具を今後ふやしていくとかというような対策も必要かと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 新規事業計画も含めまして、本市における財政計画の中で、公園遊具ということの計画も持ったこともございますけれども、優先順位の中で残念ながら後年度にスライドしている箇所も実はございます。

あわせて東光においてはつい最近ですけれども、コンビネーション遊具等々のかなりお値段の高額な物も設置しております。今後、当然財政状況、優先順位含めまして市全体として、どこが設置可能かということも含めまして、検討してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。

あと、公園は本市の主要道路である道道沿いに面していないので、どの場所にどんな遊具があって、どういうふうに遊べるかという、結構わからない方がいらっしゃるのですよね。これをホームページに公園の場所だったり、名前だったり、設置遊具の簡単な写真とかを掲載すれば、市民もどこに行ったらこういうのがあるのだなとかというのが、すぐわかるような状況になると思うのですが、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） ぜひ、もしそのようなお話を賜りましたので、なかなか見ばえが老朽化しているところもございますけれども、遊具が設置されていて、さらに利用客がある程度見込める場所においては、そのような形で利用促進させていただくということも検討させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） そちらのほうもよろしく願いいたします。

公園整備など、子供の遊び場の確保につきましては、当市は、東西に細長く形成されたまちであることから、全ての地区に十分な遊具を備えた公園を整備することは、困難であることは理解しております。しかし、市内に遊び場がなく、市外に出向いて子供を遊ばせているということが、本当によく保護者の方から聞こえてきます。

御答弁の中にも、市街地の集約化と同時に公園数の見直しを行い、誰もが快適に利用できる安全・安心な公園についての充実を図る予定となっておりますが、対策といたしまして、遊具が設置されている公園の遊具の充実も、今、あるものをもうちょっと充実させることも必要なのではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） お話いただきましたとおり、まずは公園を、どこの公園を生かす、どこの公園を縮小していく、ないしは廃止をしていくという箇所の特定をまずしていきたい。そのためにはコンパクト化と合わせまして、まちづくりにも当然影響してくるところと思われまので、それらを明白にきちっと今後の取り組みの中で明らかにしていって、その公園は充実をさせていこうと、集中と選択ということで取り組んでまいりたいと思いますし、一方でちょっと余談ですけども、遊具にとらわれることなく、例えばでいきましたら、メモリアルパークでミストの簡易ミストというのを最近取り組んでおります。実は。水があることによって、遊具はないのだけれども、子供たちはすごくはしゃぎ回って、喜んでいる姿をよく拝見させていただいておりますので、遊具にとらわれずいろいろなところで工夫しながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

今の御答弁の中に、コンパクト計画という言葉が上げられたのですが、文珠地区は子供が教育を主とした地区に、今後、コンパクト化で分けられていくという総合計画からありますが、文珠地区に遊べる公園数はちょっと少ないのではないのかなという声は本当に多いのですよね。

歌志内の全体のコンパクト計画から、公園の設置のバランスを考慮した考え方が、今後必要ではないのかなとちょっと考えるのですけれども、中学校、認定こども園を中心とした教育エリアが、文珠地区になっているとは思いますが、令和3年の開設を目指している義務教育学校周辺への児童館・学童保育整備などが検討されていると思うのですけれども、教育エリア内の公園・遊び場についての話し合いなどは行われているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 現在のところ、まず総合計画、部会の中でその部分を取りまとめまして、その後、また新たな取り組みとして義務教育学校周辺含めた考え方も内部協議をしているところでございまして、今の段階では表にお話できるような内容、それから事前協議も含めましてですけども、まずは先ほど言いましたコンパクト化、まちの状況をどのような形でコンパクト化を図っていくのか、そしてそれに基づいて公園数の見直しを行った暁に、例えば

でいきますけれども、学校、それから児童館、場合によっては認定こども園の遊具等々も含めました総合的な考え方を持っていかなければならないかなと思っています。

ただ、施設になりますと、その施設管理にもかかわってくることから、全体的な一般市民向けの使い方が可能かどうかということは、また、その所管所管の考え方もございますので、答弁は、ちょっと差し控えさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

公園や広場は、たくさんの子供たちとの触れ合いの場とともに、子供を連れていく方たちの交流の場でもあると考えます。市民のニーズを真摯に受けとめて、今後、後期基本計画に取り入れていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。移住・定住についてです。

国の調査結果にあらわれていますとおり、若者の移住などの意識は、子育ての環境を重視されており、本市が目指すオンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にするまちの方向は、ニーズにすごく合致しているものと考えます。

そこでお伺いいたします。

子育て環境整備は、総合的にさまざまな施策を取り入れなければ、この実現は難しいものと思えます。行政が直接的に行うことができる環境整備として、子育て世代を対象とした住宅の確保について、積極的に検討するお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどの御答弁の中にもございましたが、提言書の中には、子育て世帯向けの住宅の確保ということが提言される予定となっておりますので、その部分につきましては、その中で検討されるというふうに思っております。

また、30年度の第1回の定例会の質問のときにも、これ建設課所管の部分でお答えしておりますが、住宅施策の方向性の立ち上げを検討するというお話しておりますので、その部分についてもその中で話をされるのではないかとこのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後、子育て世代向けの住宅など提言に上げていくという答弁をいただいたのですが、今までの総合計画にも上げられておりますが、やはり民間住宅がないなど、住宅の選択肢が限られているとの声は本当によく聞きます。

今までほかの議員の方からも定住促進、戸建て住宅や民間アパートの建設など、さまざまな意見や提言があったと思いますが、実際に取り入れるべく進めていかなければいけない事業と考えております。いろいろな問題もあり、検討している段階だとは思いますが、このような取り組みを行っているまちなど、成功したまちなどかという視察など、行っているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほど申し上げましたが、他の所管でも住宅政策の方向性について立ち上げを検討しているということでございますが、企画財政課としても視察はしていませんが、情報につきましてはある程度入手をしております。

例えば、民間の住宅のアパートの部分につきましては1戸当たり、隣まちでも300万円ですとか、ほかのまちでは多いところでは1戸当たり500万円の助成をしているだとか、そういうような情報につきましては収集はしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 戸建て住宅を建てるにしても財源がというのが、やっぱり最初に結構問題になってくるとは思うのですけれども、実際にそういうふうな戸建て住宅、定住の戸建て住宅を建設して、若者が移住して来ているという自治体も実際あるのですけれども、そういった成功例を今後、市として計画に入れられる範囲で多くの戸建て住宅を建てるのではなくて、まず1棟を建設予定として上げてみて、住宅モデルなどいろいろなことを考えて、そういったことをホームページに上げて、募集が来てから実際こういうことを取りかかるということも、やっている自治体もあるのですけれども、そういったことから考えることというのは、今のところ計画の中にとりようのはいかがなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほどの御答弁でも申し上げましたけれども、提言書の中にそのような部分が入ってきますので、それはその部会の中でどのような手法が考えられるのか、また財源も含めて可能なのか、そういう部分につきましては検討されることになると思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） わかりました。

今の若者は、全ての便利さを当市に全て追求しているのではない状況も多々あります。仕事が近隣の市町で行って、買い物は仕事帰りにスーパーに寄って買ってくる、たまには家族みんなでショッピングで都会に向かうなど、結構臨機応変に対応している状況ではないのかなというふうに私も感じる部分ではあるのですが、あと残るは居住空間の充実を考えていただきたいと思います。

実際に公営住宅法に関係ないというか、公営住宅法の制約が抜けたものを行政が買い取ってリフォームして住宅を整えるという、リノベーションしたりだとかという、結構自治体もやっておりますので、未来の歌志内のためにいま一度、移住・定住についてしっかり議論させていただき、今後、基本計画にぜひとも前向きに取り入れていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、防災対策について。

一つ、LGBTへの理解を深める取り組みとパートナーシップ制度の導入について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問いたします。

件名1、防災対策について。

台風15号の被害状況が、連日テレビなどで報道されております。長期間停電しているまちの様子に、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響で起こったブラックアウトで、電気が使えない日常生活の不便さと不安な記憶がよみがえった市民もいると思います。

自然災害の恐ろしさを報道などで見ますと、災害の少ない歌志内市だからといって安心はできないと感じ、災害時に必要なものを再確認したという声も聞きました。

そこでお伺いいたします。

①登録制メールの登録状況についてお伺いいたします。

②防災行事实施状況についてお伺いいたします。

③自主防災組織体制の整備状況についてお伺いいたします。

④各避難所への防災資機材など、災害時に必要な備蓄品の設置状況についてお伺いいたします。

⑤災害発生時に避難しなければならないが、ペットがいるので、避難所に行けない状況があると聞きます。歌志内市でもペットを飼っている市民もいますが、ペットに対しての対応についてお伺いいたします。

件名2、LGBTへの理解を深める取り組みとパートナーシップ制度の導入について。

先日、札幌市にて「さっぽろレインボープライド2019」というイベントが開催されました。

LGBTなどへの偏見や差別のない社会を目指す目的で開催され、当日は、LGBTの人たちや、そうではない人が、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を訴え、札幌中心部をおよそ2キロにわたりパレードいたしました。

全ての人々が自分らしく暮らせる社会になるためには、私たちがさまざまなことを理解し、受け入れることが大切だと考えます。そして、理解をして、受け入れるためには、さまざまな知識を得て、考えるというプロセスが必要不可欠であると思います。

そこでお伺いいたします。

①歌志内市として、LGBTに関する学習会などの開催予定についてお伺いいたします。

②学校教育等における取り組みについてお考えをお伺いいたします。

③パートナーシップ制度の導入についてのお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私から、防災対策についての①から⑤まで御答弁を申し上げます。

①の登録制メールの関係でございますが、市職員を含め159名の登録でございます。その他に、登録制メールを利用して各町内会にファクスで情報提供をしております。

②の防災行事の関係でございます。

今年度、これまでに実施した事業としては、消防が実施する防火座談会へ同席し、避難に関する情報や災害備蓄品の展示・説明を5カ所で実施し、全避難所の一斉開設訓練のほか、消防の合同非常招集訓練に合わせ文珠第三町内会の避難所開設訓練を行っております。その際、日赤奉仕団及び食生活改善推進員の御協力を得、日赤から寄贈を受けたテント及び炊きだし釜を使って、カレーライスの提供を行うという炊きだし訓練を実施いたしました。

③の自主防災組織体制の関係でございます。

市では、先ほどお答えした事業の実施を通じ、参加された皆さんに防災の必要性を伝えております。特に災害の被害を減らす重要なポイントとなる自助・共助の大切さや、平常時の備えなど啓発しているところでございます。

自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分で守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織でございますが、町内役員の高齢化や中心となる人材がいないうちに課題があるものと認識しております。

このため、まずは中心となる人材確保のため、北海道が主催する地域防災マスターの認定研修会の受講支援などにより、防災の知識を持った人材の育成に努め、各地区において、その方などを中心とした防災体制の整備や自主防災組織の立ち上げによる防災活動を期待するところでございます。

④の防災資機材の関係でございます。

保管する場所の関係から、避難所ではございませんが、市役所、避難所となっている小学校及び中学校に主な備蓄品を配置しております。その他、保管場所が確保できる避難所には、毛布や段ボールベッド等を配置しております。

⑤のペットの関係でございます。

避難所は、動物が嫌いな人や苦手な人、アレルギーを持った人など多くの人が集まる場所のため、本市では避難施設運営マニュアルにおいて、施設内の居住スペースには原則ペットの持ち込みを禁止し、敷地内の屋外に専用スペースを設けることとしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 私のほうから、件名2、LGBTへの理解を深める取り組みとパートナーシップ制度の導入についての①と③について御答弁申し上げます。

まず①のLGBTに関する学習会などの開催予定であります。本市におきましては、これまでLGBTに関する状況は把握しておらず、一般的な人権擁護対策の中でLGBTに対する偏見や差別をなくし、理解を深めるものとして取り組んでまいりました。

LGBTに関する学習会等の開催につきましては、引き続き札幌法務局滝川支局など関係機関と、LGBTを含む性的少数者の人権擁護に向けた普及活動等を行う中で検討をしております。

次、③のパートナーシップ制度導入についての考えについてであります。本制度につきましては、国内法ではパートナーとしての関係を認められていない方々の意思や尊厳を尊重し、個人の多様性を認め合い、自分らしい生活を築くことの一助となることが主たる目的であると認識しております。

実際に性的少数者の方が、パートナーシップの宣誓をすることは、自分がLGBTであることを社会に明かすことであり、当事者にとって精神的な負担を感じることを思われます。このため社会全体がLGBTに対する正しい理解を深めるための普及啓発が重要であります。本市におきましてもこのような活動に取り組む中、制度導入の必要性等について検討をしております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私からは、②学校教育等における取り組みについて御答弁申し上げます。

本年度は、小・中学校の教職員が集う教育研究協議会において、小学校6年生の道徳を公開授業として外部講師を招聘し、実施しております。

内容といたしましては、「いろいろな性って何だろう」と題し、講師からは、自身が女性でありながら、幼少期から男の子の服装や遊びをしてきたみずからの生い立ちや、世間的な性別による縛りから、性別以上に自分らしさを大切に生きることなどが児童に話されました。

児童の感想では、今までではLGBTのような人に対し、差別や偏見があったところが、講師から直接話を聞いて多様な性を知り、考えることができたことなどの感想があり、子供たちの認識の広がりを感じ取ることができました。

また、昨年度は中学校2年、3年生、特別支援学級の生活単元で公開授業を行い、差別されない権利として、LGBTについて学習しております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。それでは再質問のほうに移らせていただきます。

まず、防災対策①登録制メールについてだったのですが、これ市の職員を含む159名程度でありますということで、先ほど能登議員の答弁で、きのう登録しますと言っていたので、160名ぐらいになったのかなと思いますけれども、これ市の職員は今何名、全体細かい数わからないのですが、ほとんど職員、一般の方は余りいらっしやらないのかなという感じがするのですけれども、どうなのでしょう。その辺、個人的な情報でわからないと思いますが、わかる範囲でお願いします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 159名の内訳といたしまして、市職員が79名、一般の方が80名ということで把握しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

この登録制メールにつきましては、歌志内市のホームページの中で詳しく掲載されておりますので、ホームページ上から登録方法を確認して、そこから入って行って登録されている、登録することができるというふうになっているのですけれども、私はどういうわけか何年か前に知っていて登録していたので、たまたまちょっと消防団関係の人にこんな来たわと。何それと、こんなあるの、知らないのと言ったら、そんなあったの知らないという返事が返ってきたので、みんな知らないのかなと思って、周りの知り合いに何人か声かけたのですけれども、わからないわと。

この間も8月、焼山が通行どめになったときも、朝いち早くメールが入って、それでたまたまこれから砂川へ行くのだという人がいるから、今、道路通れないよということを教えてあげたら、何でそんなの知っているのと言われて、実はこういうメールがあるのでということを知らせたのです。登録したかどうかはちょっとわからないのですが、こういった便利なものがあるということをもっともっといろいろな人たちに知らせるのが必要かなと思うのです。

これ広報では、こういうものありますよということは、以前に周知していたと思うのですけれども、いつごろ周知していたかわかりますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 広報の部分につきましては、この登録制メールができたときから引き続き今現在までも、広報のほうに記事の掲載をしております。たまにチラシの配布もしてございます。あと、町内会長への説明など、できれば登録拡散をお願いしたいということもお話はしております。今、言われた議員のように、いろいろな人に拡散して、そこから発信してどんどん広がっていければいいと思います。

人口からする部分の登録率といえは5%ということでございます。携帯電話、スマホをお持ちの方何名いるかちょっとわかりませんが、市の人口からすると約5%ということでございます。

これ全国的に見ますと、この登録制メールを利用しているというか、登録されている方の平均につきましては、約5%から8%ということになっているということでございますが、先ほど言われたとおり、やっぱり情報の発信一番早い、一番見やすいという部分がございますので、ぜひスマホをお持ちの方については登録していただきたいということで、これからも引き続き広報をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 多分、ややこしく思っ、大変ではないかなという思いがあっ、なかなかバーコードを読み取って登録のところまで行くけれども、メールアドレスを入力してくださいだとか、やっぱりちょっと年取った方、若い方は自分のアドレス、どこかに張りついているのですぐ出せるけれども、自分のアドレス何だったかと、また何かメモしながら入力するような手間というのを考えると、ちょっと敬遠されるのかなというふうに思います。

でも、こうやってメールアドレスを登録することで、いろいろな情報が自分に返ってくるというとてもいいシステムなので、これからも広報のほうではいろいろ周知をしていくのでしようけれども、もっともっとわかりやすく、こんなものがありますというような周知方法について、工夫していくようなお考えというのはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほど、能登議員にもお知らせしましたけれども、アドバイザー会議というものがございまして、その中でいろいろな話の中で、例えばイベントの中で実際ブースをつくって、直接スマホを見て登録してあげるとか、そういうことも有効だよということがおっしゃっていましたので、今後、イベントの中でもそういうことを取り入れていきたいなというふうには感じております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほどの登録メールの周知方法、こちらのほうなのですが、先ほど総務課長のほうから、イベントだとかそういうときがあれば、そういうブースをつくって登録できるように、助けていきたいような答弁がありました。

例えば、イベントがなくても、もし希望者がいれば役所の中で、こういったものを登録サポートしてくれるような仕組みというのもつくっていくといいと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いい方法だと思いますので、今後の周知の中につけ加えていきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） とてもいい情報提供なので、本当に広めていただきたいなど。この登録制メールを登録することで、提供を受ける項目が、防災関係、イベント、消防、文化、スポーツ、こういったものを自分で選んで、どの情報の提供を受けるかというのをそれぞれ選ぶのですが、防災関係ですとか、あとイベント情報、消防の本部のほうから、これは各担当課が担当して情報発信しているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 受信している方が選べるような状態にはなっていないですね、こちらからプッシュ情報打ちます。打ってやると。それを各課で入力するということになっています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

例えば、毎年、歌志内では「熊出没注意」の立て看板が見られます。新聞などでも近隣などで熊の目撃情報があった場合は、記事の掲載があるのですが、やはり「熊出没注意」の看板を見て、初めてここに熊出たのだと、気づくことがあるのですよね。

なかなか熊に遭遇するということは、人生の中で一度あるかないかの体験ではないかなと思うのですが、また、このような熊が出た情報、これも登録メールを活用して発信するということはできないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 可能であります。各課のほうには、ちょっと古くなりますけれども、この登録メールやる際には説明をし、活用を願いたいという話はしております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、災害というのはいつどのような形で身に降りかかってくるかわかりません。災害が起きたときのために、私たちは日々訓練を実施したり、家具が転倒しないようにあらかじめ転倒防止を施すなどのさまざまな防災対策を実施しています。しかし、やはり熊に遭遇するということは事前に予測はできません。いつ、どこで、何時ごろ熊が出たという情報をキャッチしていれば、その近くへどうしても行かなければならないという状況がある場合は、それなりの備えをして行くことが可能になるので、ぜひ担当課の方は日々の業務で、こういったことに時間を取られるのも大変でしょうが、市民の安全を守るという観点から、熊の情報というのも取り入れていただきたいというふうに思います。

やはり報道などで、自分の身を守る行動をしてくださという言葉を多く耳にします。まさに私たちも自分で努力、自助、こういったものが求められていますが、行政としても災害に遭わない、遭わせないようなそういった取り組みを講じていただきたいというふうに思います。

続きまして、②の防災行事についてお伺いいたします。

9月2日に、合同訓練ということで文珠第三町内会、これ大雨がありますというような状況で緊急避難所の開設があった訓練に、私も消防団という立場で参加しました。こういった訓練は、やはり町内会と行政、また消防などが連携して本番さながらに実施されて、とても効果があるのではないかなというふうに。また、今回、先ほど答弁にもありましたが、炊きだし、こういったものも初めて提供されることで、避難される方も不安な思いで避難をされても、ここに来たら温かい食事があるのだというふうに思う、ちょっと心の中でほっとした思いもあったのではないかなと。

あと、防災の行事について、先ほど避難に関する情報や災害備蓄品の展示・説明を5カ所ぐらいで実施したということだったのですが、これは町内会での開催ということなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 消防が開催している町内会の防火座談会、こちらのほうに防災担当としても参加させていただいております。ただ、毎年度、3月定例会終わった後の町内会連合会との情報交換会のときに、毎年、各町内会宛てに防災訓練の実施意向調査これを行いながら、ぜひ訓練等の実施についてお願いしたいということでお話をしているのですが、なかなかそういったうちでやる、最初のころは何件かあったのですが、最近余りないものですから、先ほど申し上げました消防が開催している防火座談会のほうに参加しながら、各町内会に回らせていただいているというのが実態でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ホームページの中で、防災行事ということで平成27年度、こういった各町内と連携して図上訓練というのですか、こういったものが行われていたという情報が出ています。

やはり受け入れてくれる町内がなくなってきたので、幾ら行政とか消防がそういった訓練をしたいといっても、一緒にやってくれる相手が見つからないとなかなかできないのかなというふうに思うのですが、27年以降はこういったマップを使って自分たちの住んでいるところ、ここが危ないとか、そういった図上の訓練というのは実施されていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほど申し上げました意向調査の中に、いろいろな訓練の方法がありますというふうなお知らせもしています。今、言いました図上訓練それですとか、災害防災研修会とか、屋外での本格的な避難訓練、いろいろ種類がありますよというようなものもつくりながら、意向調査を実施しているところなのですね。

最初のころ、たしか、済みません。記憶で申しわけありませんが、2年続けて歌神と東光で、たしか図上訓練をした記憶がございます。その後、また本町第一でもやったかと思えますけれども、やればおもしろいものなのですね。結構参加した方が和気あいあいと、いろいろなことをしゃべりながらやるものですから、その中でいろいろなものを覚えていくということになりますので、結構楽しいものですので、この辺の紹介も今後していきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひここが危ないとか、ここにこういう人が住んでいるとかという、自分の町内に住んでいる人の情報を共有することで、自分だけが助かるのではなくて、いろいろな人たちを助けられるような声かけというのもできてくると思うので、やはり受け入れる町内の方は何か大変そうで、嫌だわとかそういった思いもあるのかもしれないけれども、そんな大変なことではないということをお伝えして、こういった訓練がどんどんどんどん各町内で広まるようにしていただきたいと思います。

あと、子供たちに関して、学校内では避難訓練というのが実施されていると思いますが、私が子供のころの記憶では、火災に関しての避難訓練、こちらがメインだったのかなと思うのですけれども、現在も火災を想定した訓練がメインなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 火災のほかには地震についても、学校のほうで行っているということで伺っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね、火事だとか、火事はどこにいても多分、1人のときに火事になるということは余りないので、訓練をしていれば、こうすると煙から身を守るとかというのが体で覚えると思うので、やはり地震についてはいつ、どこで起こるか、自分たちが外で遊んでいるときに起きるのではないかなということもないとは言えません。どのような地震を想定した訓練、どのような内容の訓練を行っているのか、もしわかれば教えてください。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 正直なところ、学校がやっている項目としては認知しておりますけれども、細かなやりとりまでは正直言って承知しておりませんので、その辺でよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 今の学校で、どのような訓練をされているかということですが、基本的にはまず火災、どのような行動をするのか。その中で、例えば上級生が下級生をどう見ていくのかとか、その中に例えば地震、毎回ちょっと違うのですよね。そういうことをやっているのと、あと消火器を使って、実際、どのような形で消すのかとか。最終的に学年ごとに、どのぐらいの時間で避難できたかと、それを後で消防職とか校長先生とか、その方が講評して、このような行動をやってくださいとか、そういうふうな形でやっているのが現状であります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 大体想像する限りでわかりました。

学校の現場で独自にいろいろ考えて訓練されていると思うので、ぜひ学校の現場のほうに地震とか起きると、自分が1人のときに地震が起きたら、子供たちでどうしていいかわからない。家族とばらばらになって、一体どこで家族と待ち合わせしなければいけないのかとか、自分の住んでいるまち、まちというか、町内の避難所はどこにあるのかというのもわからない子供たちもいるのではないかなと。

ぜひ今後、避難訓練、地震を想定した訓練を学校でする場合は、子供たちとそういうことを地図を見ながら話し合いながら、体を使って逃げることも大切ですが、その時に何をし、親とはどういう話をしてということ、家庭ではもちろん話し合っているとは思いますが、あわせて学校のほうでそういったこともするようにしていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 今、本田議員がおっしゃられたようなことは、当然、必要なことではないかなというふうに私も思っております。教育委員会において、校長会、教頭会を通じながら、その辺のお話をしながら適宜対応していくような方法で持っていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ台風・火災・地震、多種多様な災害対策として、子供たちにもわかりやすい内容で伝えていただきたいというふうに思います。

続きまして、⑤ペットの避難所の対策、こちらのほうに移りたいのですが、歌志内市でもたくさんペットを飼っている方がいらっしやると思います。きのうも文珠方面で小型犬3匹、これを1人で散歩させている方もいました。犬については、市のほうに登録されているので、おおよその飼育数というのは把握できると思うのですが、猫に関しては歌志内市内で何匹飼育されているのかと調べるのは、とても大変なことではないかなというふうに思います。

先ほど答弁いただきました避難所スペースの関係とか、また、あといろいろなアレルギーだとか、吠えたりだとか、そういったこともあるので、施設内でペットに対する避難所は設けられないけれども、外で専用スペースを設けているということだったのですが、これはテントか何かを張ってとか、どういうふうに、もし災害があったときにペットたちは、どこでどのように過ごさせるようなお考えを想定されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） なかなか想定できない部分もございますけれども、その避難所施設によっていろいろな方法が出てくると思います。

例えば、平成28年実際にあった豪雨のときに、コミセン、昔は公民館か、公民館のところに避難したときに、お一人の方が犬をお連れになって避難されてきた。そのときには公民館の

左側のほうの裏口のほうにちょっとした裏玄関のスペースがございますので、そこにつないでいただいて、飼い主の方については、その横の守衛室、そのほうに泊まっていたというところがございました。

実際のそのときになった状況ですとか、施設の状況によっていろいろ違いますので、一概には言えませんが、その施設によってはペットを係留できない場所もあると思いますので、その辺については確認等をしていきたいなというふうには思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

環境省のほうでも人とペットの災害対策ガイドライン、こういったものもつくっています。この中には、飼い主に向けてどのような行動をとるかだとか、避難するときにはどのようなものを持っていくといいのかということを書いています。

災害対策として、私たちは日常何かあったときは、これを持って出ようという非常持ち出し品というのを備えている家庭はあると思いますが、ペットを飼っている方で、ペットのために非常に持ち出しする備品を常に用意しているかということ、どうなのかなという思いもありますので、もし災害のことで、また広報とかでそういうものをお知らせする機会があったら、ペットを飼っている飼い主たちのためにも、例えば必ず逃げるときはキャリーというのですか、ああいうのに入れてくださいとか、ペットについてはお水とか餌とかは最低限用意してくださいみたいな、こういったものもお知らせすることも、避難所に入ってから迷惑かけないで済むのかなと思うのですが、こういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 環境省のガイドライン等々、次の答えの準備をしていたところでございますが、そういったことなのですね。そういったものを参考にしたり、いろいろな市町のマニュアルというのがありますので、そういうものを参考にして避難所の対策を考えると、今、言った飼い主の方にそういった啓発をしていくということも書いてございますので、この辺については機会を見て周知していきたいというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） また、9月に文珠第三で行われた、こういった合同避難訓練のときもペットを飼っている方は、同行して避難してもらうことも自分の家から避難所まで向かう間、ペットをどのように連れて安全に避難所に行くかということも周知できるのかなと思うのですけれども、こういったものを開催するようなお考えはありますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 特別ペットだけの同行避難とかということではなくて、今、おっしゃいましたように、そのときにやる避難所の開設訓練、そういったときに、もしその施設がペットの避難の対応の避難所であります場合、そういった方にも声かけして、いろいろなことをやると問題点もわかってくると思いますので、その辺やってみたいなというふうな感じはいたします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひペットも家族の一員と思って皆さん暮らしていってほしいので、人間が第一という考えではなくて、人間とともにペットたちも安全に暮らしていけるように、いろいろな事例も震災のときにペットが家にいるから、餌をやりに行つて2次被害に遭ったりだとか、車の中でペットと一緒に過ごしていて、エコノミークラス症候群で命を落とされたというようなケースもあるというふうには載っていました。

とにかく人にもペットにも安心して、安全に災害から身を守ることができるような取り組みというのを講じていただきたいなというふうに思います。

続きまして、件名2、LGBTこちらについて何点か伺いたいと思います。

昨今、世界中でLGBTというのは珍しくなくなってきましたが、LGBTに対する差別は絶えず、しっかりとした制度も確立されていないというのが現状であります。日本では芸能界などで、みずからLGBTであるとカミングアウトして活躍されている方がたくさんいらっしゃいます。

マスメディアを通じて、私たちも違和感もなく偏見も感じずに、そういった方を見たいですが、もし仮に自分の近い場所にLGBTの人が存在していたら、どのように接したらよいのだろうかというふうなことを考えることもありました。

ことし8月に札幌市で、自身がLGBTであることをカミングアウトされて、現職の道議会議員として活躍されている方の講演会に出席する機会がありました。今まで当事者の方の生の声を聞くという機会が余りなかったので、当事者の方々の苦悩ですとか、生活していく上での諸問題について多く学ばせていただきました。

電通が、ことしの1月に公表した調査結果によりますと、国内にLGBT層の方々が約9%の割合で存在するということでした。つまり日本の人口の11人に1人がLGBT層ということになり、左ききの方やAB型の方と、ほぼ同じ割合ということになっています。人口の割合から見ますと、歌志内市は3,000人と少しなので、この調査結果とは少しかけ離れているような気もしますが、しかし、LGBT層の方々が存在しないとは決して言い切れないのではないのでしょうか。また、家族や親族たちが、こういったLGBTであるという可能性も全くゼロではないというふうに感じます。

そこで、やはり人口が多いとか少ないにかかわらず、歌志内としていち早くLGBTの方々について理解をしていただくことから始めて、偏見ですとか差別のないまちとして皆さんに知っていただけるような体制をつくっていただきたいと思うのですが、学習会というのを予定しているようなお考えは、今のところはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） LGBTに関する性的指向少数者というのですかね、こういった方につきましては、議員おっしゃられますように、いろいろと偏見だとか差別があって、非常に苦しんでいる方々が全国的に多いと。そういった方々に対する対応ということで、いろいろな制度を設けられている自治体もふえているというのが実態かと思います。特に、札幌市あたりですと、その先進地ということで、パートナーシップ制度、宣誓制度だとか、LGBTの方を受け入れるためのそういった企業を紹介するといった、そういったような取り組みをされているというふうにお伺いしております。

当市におきまして、先ほど議員おっしゃられましたように、50%以上高齢化率が高いということもあって、これらの地域と同じような取り組みという形にはすぐは行かないのかなと、そんなふうにご考慮しておりますけれども、やはり苦労されているそういった形の方がいらっしゃるということに関しては、しっかりと受けとめた中で普及啓発という形の中から取り組んでいかなければならないのかなと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 先ほど、答弁いただいたパートナーシップ制度導入のところについても、やはり理解を深めるように啓発活動をしていくというような答弁をいただきました。

このパートナーシップ制度の導入については、やはり正しい知識と理解がなければ、なかなか

か先に進むことはできないのではないかなど。既に制度を導入しているまちでは、当事者たちが声を上げて、まちを動かして制度化しているという状況にあることも理解しています。

平成29年の定例会で女鹿議員が、このLGBTの問題についても質問しています。その中で、自分たちを受け入れてくれるまちがあれば、そのまちに移住することにもつながってくるのではないかという内容の質問でした。まさにそうではないかと思います。

例えば、パートナー制度導入でパートナーとして認められると、生活していく上で同居人として同じ家で暮らすことも可能になってきますのが、現在の歌志内市の市営住宅の入居条件では、どのような関係性の方々が同居人ということで認められているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今現在、歌志内市の市営住宅管理条例の中には、同居しようとするあくまでも親族と、同居している親族という言い方の中で括弧書きで、婚姻届をしていない事実上婚姻関係と同様の事情にあるもの、その他婚姻の予定者を含むということで表記されております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） では、仮に将来的に歌志内でパートナー制度というのが導入されて、実質パートナーとして認定された方々が、もし歌志内で暮らしていくのに市営住宅に入りたいということになれば、それは同居は可能ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 市民課、ほかの所管との関係もございますけれども、可能と判断しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今、日本中が人口減少問題にさまざまな知恵を絞って自分たちのまちに住んでもらう、住み続けてもらうようなさまざまな協議や検討がされています。このパートナーシップ制度を導入することで、移住してくる人が目に見えてふえるということでは未知数ではありますが、歌志内としてもさまざまな手法で人口をふやす取り組みを実施することも重要ではないかというふうに感じています。

一方、制度の導入について、先ほど答弁にもありました。やはり田舎でこういったものの認定を受けると、周りから自分たちの立場がわかってしまうから不安だという声も、上がっているのも事実です。やはりこういったものを解消するには、まち全体でLGBTの方たちのことを理解していくことが必要不可欠であるのかなというふうに考えます。

まずは、市の職員の方や私たち市議会議員ですとか、各町内会の役員さんたちからこういったものを勉強して、こういう人がいるのだと。普通に暮らすために、皆さん日々頑張っているのだとこの情報提供する機会をつくっていただきたいなというふうに思うのですが、次年度以降でもいいのですけれども、何かこういうようなことを計画するということのお考えはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間市民課長。

○市民課長（平間靖人君） 先ほど、御答弁申し上げましたように、非常に重要な問題かなと思いますけれども、やはり実際そういった方々の人権という部分を大切にしていかなければならないのかなど。それがまず第一に考えなければならないことだというふうに思っておりますので、学習会という形のものも必要かなと思いますけれども、まずは普及啓発ということで、こういったものが全国的に状況としてあるのですよということを広めるところから入っていきたいなというふうには考えています。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） そうですね。でも当事者の方には、自分たちのことを広く知っていただきたいから、話を聞いてほしいと思っている当事者の方も実際にいらっしゃいますので、そういったことを活用しながら、なかなか1回や2回聞いただけで理解していただくということは難しいのかなど。特に年齢が、歌志内は高齢化率が高いので、やっぱり高齢の方から見ると、昔は男は男、女はこうであれというふうに教育を受けてきているので、ちょっとその理解を自分の中で受け入れるまでに時間がかかるのかなという気もしますが、世の中こういう流れになってきている時代、東京オリンピックなんかでもこういったものの人権に対することも擁護されてきているような時代ですので、まずは市の職員の方たちが率先して知識を得て、こういったマニュアルなどもつくってもらいながら、理解を深めていただきたいなというふうに思うのですけれども、職員向けの学習会ですとか、マニュアルなどをつくることについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御質問のLGBT、いわゆる性的マイノリティーという関係でございますが、ここ何年間の間に社会的にいろいろと話題になってきておりまして、行政もかなり前向きに取り組んできているということは、御承知のとおりでございます。

しかしながら、振り返ってみますと、私たち子供のころ、既にこういう方々はたくさんおいでになりました。私たちの時代、1クラス大体55人ということで半数は女性でございましたけれども、1クラスに最低1人は、こういう方々おいでになりました。

言葉が悪いので、今、我々の時代の表現は使えませんが、それでも周りの方は皆さん受け入れて、ある意味非常にかばうというか、フォローしながら学生時代を過ごしたという、私たちの仲間にもたくさんいます。

そういう意味で、最近は逆に言うと、そういうものが単に社会的に見た目ではなくて、やはり定義づけられてきたといいますか、いかなるものかということが非常に表現されるようになったということで、望ましいことだと思います。

高齢者が多いということでなかなか、存在は皆さん御存じだと思います。ただ、そういうものは学習をして具体的に表現するということが、なかなか難しいのではないかと思います。おっしゃるとおり、受け入れていただく素地はあると思います。そういう意味で、市の職員が率先して理解を深めて、そして市民の皆さんに啓発をし、対応しているということは重要だと思いますので、ぜひとも今後、職員研修の機会をとらえて、そういう研修の項目の一つとして、所管の総務課のほうに対応していただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いします。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ取り組んでいただきたいと。

香川県のとあるまちで2018年4月に、この制度の導入を目指して、いろいろ準備を進めてきたまちがありました。ポスターをつくって、学校や企業に配り、既に導入している自治体ですとか、当事者の団体との意見交換を重ねてきて、4月施行を目指していたのですが、18年の2月に、まちの議員の中からもうちちょっと勉強したいと、市民からの意見をもうちょっと聞きたいということで、導入を見送ったという事例もあります。

やはり私たち議員としても1人の人間として、こういったものの理解を強く深めていかなければならないのかなというふうに痛感しておりますので、ぜひ歌志内積極的にこういったものに取り組んで、こういった方々への理解を深めて、ゆくゆくはパートナーシップ制度の導入、

こういったものがスムーズに実施できるような仕組みをつくっていただきたいというふうに思います。

最後になります。このLGBT、学校教育の中でのことについて何点か。

先ほど、答弁いただきました。いろいろ学校の中では、こういったものに関しての子供たちに対して対応されているということで、とてもいいことだなと思いました。

昨年日本経済新聞の中で、「LGBTに優しい学校」というタイトルで記事が掲載されていました。この中には、性的少数者に配慮した学校づくり、こういったものが広がってきており、男女別だけではなく誰もが使えるトイレ、こういったものを設けたり、制服に関しても女子生徒が、ズボンかスカートを選べるようにしたりという取り組みが進んでいるという内容の記事でした。

今、歌志内市では義務教育学校設置に向けてさまざまなことが協議されていると思うのですが、また、いろいろなことを協議される中の思いとして、歌志内に生まれ育つ子供たちのために、また、最高の環境を提供するこういったもののために進んでいると思います。これからの学校の中の改修工事計画についても、いろいろ協議されると思うのですが、こういった多目的トイレ、こういったものも必要かなと思うのですが、これも視野に入れて協議していただくことはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員のおっしゃられました多目的トイレという名称にはなっておりまず質問でございましたけれども、一応、今、設計の中の部分でいきますと、いわゆる障がい者の対応ということ踏まえながら、要するに障がい者対応ができる形を、男の便所・女の便所に一つずつとなると、それはまた大変ですので、そこを二つを一つのような形で障がい者対応ができるトイレというものを一応要望して、今、入れているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり男子トイレ使いたくないなど、個室に全部なっていればいいのでしょけれども、いろいろ違う場面もあると思うので、そういった人には言えないことを抱えている子供たちも人数に限らずいらっしゃると思うので、少しでもストレスがなく学べる環境というのをつくっていただきたいなど。

あと、制服に関して、現在、中学校は制服があります。この先、制服についてはどのようになるか、ちょっと今の状況ではわからないのですが、仮に制服というのを今までどおり導入するのであれば、女子生徒に対して、自分はスカートがいいわとか、ズボンがいいわとか、こういう選択が可能な協議というのも進めていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） おっしゃられるとおり、制服に関しても義務教育学校となりますと、ほかの義務教育学校においては、制服を撤廃したとかという学校もございます。当然ながら、これからの協議の中に制服という項目も入っております。

今回のLGBTという観点でいきますと、そういう部分の対応ということのほか、先生方が児童・生徒がどのような、そういうLGBTと言われるような児童・生徒というのは、みずからは私はこうですなんていうことは秘匿したいと思いますので、そう簡単にはわからないのではないかと。その辺、私の冒頭のほうの答弁で申し上げましたとおり、教育研究協議会のほうで、先生方も一緒に勉強しながら、その対応に当たらなければならないというようなことでございました。

そうしますと、制服だとかについてもやはり学校の先生もどのような対応していくのかという、実際にそういう講師を招いてみずからも学習し、それに対する対応ということとっておりますので、極めてその対応力ということについては、教職員も一同に考えているところでございますし、また、そういう児童・生徒に対して、どうきちっとできるかということの対応ですね。私たちもその辺を検討というか、協議してきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、歌志内ではLGBTに対する子供たちへの学習というのも先進的に行われているので、それはとてもいいのかなと思います。

先ほど言った日本経済新聞の記事の中で、学校内に関連の図書こういったものを置くスペースをつくることで、子供たちの理解を深める取り組みになるのではないかというような内容もありました。

ぜひこういった取り組みを実施していただいて、子供のころから偏見を持たずに多様性を柔軟に受け入れることができる環境をつくっていただきたいというふうに思うのですが、こちらのほうも協議していただけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 既に学校のほうでは研修のほかにビデオだとかで、そういうものも前の平成28年度ですか、そういうビデオなんかで学習の機会に提供しているということも私も聞いておりますので、当然ながらそのような情報というか、教本みたいものを配置していくということは、議員おっしゃられるとおり、そのような対応ということをしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひいろいろなことを前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

歌志内市の移住・定住のポスターを見ました。「歌志内で想いを飛ばせ」というキャッチコピーがついていました。歌志内には何もない、でもそんな何もないまちだからこそ新しいことを始めることができるかもしれないとの説明文がついていました。

まち全体がLGBTに理解があって、受け入れてくれる環境が整備され、パートナーシップ制度も導入されている。当事者たちが、自分たちが自分たちらしく生きていくことができるまちがそこに存在していたら、移住を前向きに考える方々が必ずいらっしやると思います。炭鉱まち独特の人情の深さ、困った人がいたらほっとけない気質というのは、今もこのまちには必ず残り続けていると思います。

何もないまち、しかし人には温かく優しいまちであってほしいと願っています。ぜひ人に優しく、温かい取り組みを講じていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、プール利用状況と、その他の運動施設の今後について。

一つ、かもい岳スキー場とかもい岳温泉施設の今後について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 2件について質問していきたいと思っております。

まず件名1、プール利用状況と、その他の運動施設の今後についてでございます。

市営プールが廃止になり、毎年度、一般質問でプール問題について質問してまいりました。しかし、プールが廃止になった当初と現在では、状況が大きく変化し、令和3年に小中学校を統合し、義務教育学校をスタートする予定で話が進んでいます。

この政策は、今後の歌志内市にとって大きな事業となると思います。義務教育学校に向けた話し合いの中で、教育と福祉の面で大きな役割を果たすのが、プールとその附帯施設での健康づくりではないかと考えます。

そこで伺います。

①今年度のプール利用状況はどうだったのか伺いたい。

②他市へのプール利用頻度向上を図る上で、バス運行の頻度拡充を必要と思うが、いかがか。

③義務教育学校開校準備委員会でのプールとその他の運動施設に関する話し合いはどう進められるのか伺いたい。

④プールに限った話し合いはしないとのことだが、前期の歌志内市総合計画では、どのような話し合いが行われたのか。また、今後の歌志内市総合計画の中では、プールや運動施設に関する施設は、教育的・福祉的にどう取り扱いしていくのか伺いたいと思います。

2件目でございます。かもい岳スキー場とかもい岳温泉施設の今後についてであります。

スキーシーズンも近くなり、かもい岳スキー場の今後について、市民や市外の方々から多くの注目が集まっているのではないかと思います。行政としてのスキー場に係る経費の面など、説明を受け承知していますが、歌志内の大事な観光資源として今後の方向性など、あらゆる場で話し合う必要があると考えます。

そこで伺います。

①現時点でのかもい岳スキー場と温泉施設運営に関する行政の考えと、今後の方針と計画を伺いたいと思います。

②民間企業への宣伝・PRはどのように行っていくのか伺いたいと思います。

以上、2件であります。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私からは、件名1の①、②、③について御答弁申し上げます。

①のプールの利用状況についてですが、赤平市民プールと奈井江町民プールがまだ稼働中ですので、9月19日現在の状況をお答え申し上げます。

赤平市、上砂川町、奈井江町のプール利用者は合計で635人で、昨年度の利用者数より、31人の増となっております。内訳は、幼児35人、小学生362人、中学生44人、高校生4人、一般155人、プールに入らない保護者が35人でありました。

昨年度との比較では、学校授業等の団体利用が児童数の減や夏休み中の子供の水泳の回数の関係などにより、86人の減となりましたが、個人での利用は117人の増となっております。施設別では、赤平市が594人、上砂川町が24人、奈井江町が17人で、9割以上が赤平市を利用しております。

次に、②のバス運行の頻度拡充についてですが、赤平市民プールへのバス運行は、市営プール廃止前の開設期間やこれまでの送迎バスの利用状況に鑑み、ことしは7月から8月のお盆までの期間、夏休み前は毎週土曜日の午後、夏休み中は平日に週3回程度の運行を行っております。

赤平市民プールは、小学校3年生以下の児童は保護者が同伴しないと入場できませんが、バ

ス送迎するときは教育委員会の職員が、保護者にかわるものとしてプールサイドに付き添いますので、子供だけでも利用できることになり、地元の赤平の子供よりも利便性が図られています。

今以上にふやすとなりますと、夏休み前は平日夜間であったり、夏休み期間中は毎日運行することになりますが、子供の望ましい生活習慣への配慮やほかにも参加してほしい体験活動などがありますことから、今以上に運行回数をふやす考えはございません。

次に、③の義務教育学校開校準備委員会でのプール等々の運動施設の話合いの件についてでございますが、義務教育学校開校準備委員会では、学校の名称や校歌・記念行事・学校の経営基本方針・教育課程・通学方法・部活動・PTAなど主に学校の運営に関する事項を検討することとなっており、プールとその他の運動施設について協議する予定は、現在のところありません。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1プール利用状況と、その他の運動施設の今後についての④について御答弁申し上げます。

件名1の④、総合計画の中でプールや運動施設をどのように取り扱っていくのかということでございますが、総合計画を策定するに当たっては、市民との協働のまちづくりの実現を目指し、市民が主体となって計画策定に参画することで、その実効性を図っております。

総合計画を作成する過程におきましては、個々の施設について個別に話し合うことはなく、まち全体を把握しながら総合的に検討を行っております。特に、市民ニーズの把握につきましては、アンケートを初め子育て世代とヒアリングなど、さまざまな形で意見の把握に努め、計画の策定に至っております。

本市の体育施設などの整備につきましては、教育委員会が所管するものでございますが、基本施策にあります、芸術・文化・スポーツの振興において新たな施設の整備につきましては、財政状況や市民意向を踏まえながら検討することとして取り扱っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、件名2、かもし岳スキー場と温泉の今後について御答弁申し上げます。

まず①番目の行政の考えと今後の方針ということでございます。

行政といたしましては、市直営では行わないという考えであります。現在、1事業者より具体的な企画提案書が提出され、譲渡に向けて庁内において協議を進めているところであります。

しかしながら、事業計画、資金計画等については、慎重に検討する必要がありますことから、事業者の選定には、なお時間を要するものと考えております。今後も引き続き、その事業者と協議を進めていく一方、庁内調整や関係機関とも協議を行いながら、譲渡の可否を判断してまいります。

また、内覧を希望される方には、随時、対応してまいります。

2番目のPR等についてですが、これまでの御報告のとおり、市直営では行わないこととしておりますので、民間からの希望があれば協力し、条件を整えば民間への譲渡などを考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

まず、プールに関してなのですけれども、赤平と奈井江がまだ動いているということで、きちんとした数字、19日現在ということでお伺いいたしました。子供たちの利用状況というのは、夏休み期間中の利用状況というのは、どういうふうな数字を把握しているのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在、まだプール稼働中ですが、主に夏休み期間は個人の利用が多い期間でございますので、個人の利用ということでございますと、個人の利用につきましては先ほどの答弁にもありましたが、現在、四つのまちのプール合わせて429名でございます。幼児が17名、小学生が213名、中学生が44名、高校生と一般が120名、そしてプールに入らない付き添われる保護者の皆さんが35名と、このような利用の状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 高校生以下、幼児・小学生・中学生この利用人数というのは、今までと比べてどういうふうな状況になっているのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 昨年度との比較でございますが、個人利用につきましては、中学生・小学生・幼児とも若干でございますが、利用が増している状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 授業は、当然みんな参加していくということになると思います。休み期間中の子供たちの水で遊ぶだとか、体力をつくるということを考えると、微増になっているよという話なのですけれども、やっぱり市内にあるのと市外に行くというのは、かなり利便性が変わってきて違うと思うのですよね。

歌志内健康友の会というところで、勤医協、神威診療所の目の前にちょっと大きなプールをつくって、年に1回、2回、夏場子供たち来て遊んでくださいということで、そういうことをここ数年間やっています。そこに必ず子供たち20人近く、多分20人以上来てべちゃべちゃになりながら遊ぶのですよね。その中には小さいお子さんとかもいて、保護者も一緒に来てくれるのです。保護者に聞くと、なかなかプールに行く頻度が少なくなって、子供が水で遊ぶという機会が少なくなってきているので、そういったことをやってもらえると、すごく助かるという声を聞くのですよね。

やっぱり少しながらふえているといいますけれども、子供が夏場に水で遊ぶという機会は、少なからずだんだん減ってきているのかなと思うのですけれども、そういった面から見ると、やっぱり保護者の方々の意見の聴取だったりとか、そういったことも必要になってくるのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） そのような市内で活動が行われているのは、大変ありがたいかと思っております。保護者の皆さん、それぞれいろいろな御意見があるものと思われま。また、その御意見について、ある程度の内容の想像もできるところでございますし、また教育委員会といたしましては、その意見が少数だから決してそれは実行に値しないとか、そのようなことで考えているものではございません。

ただ、やはりプールに送迎するとなりますと、教育委員会といたしましても例えば運行する期間はどうか、それから期間を定めたとして、今度は運行日はどうか。それから、送迎する場所は果たして今のままでいいのかとか、また、それが決まったところで運行する日には1日何回運行するのがいいのか、またはできるのか、そういうことをもろもろ毎年反省しながら、それから検証しながら毎年の運行を決めているところでございます。

夏場の水の遊び場、ことしは特に暑い日が多かったので、そのような機会を得て喜ばれるのは、本当にありがたいことだと思います。また、私どもの教育委員会のほうでも児童館などでは、同じようか、ちょっと比べようがありませんけれども、子供用のビニールプールなんかも使いまして、水遊びなんかもしているところでございます。

そういった中で、プールの送迎する回数や場所、そういったことを決めてまいりたい、こんなふうにして運行しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の答弁で、とりあえず夏場が終わったときにはいろいろちょっと話、年間の話をして、しているよという答弁だったのですけれども、毎年9月ぐらいに一般質問させてもらっているのですけれども、大体似たような答弁がいつも返ってくるのですよね。改善する気があるのかないのかとなると、毎回同じような答弁が返ってくるとなると、どういうふうに真剣に話し合われているのかということもちょっと疑問に思いますし、子供たちの体力向上ということを考えると、夏場というのはプールが必要なのかなと思うのですよね。

やっぱり子供たちの意見だとかということも踏まえて、話を進めていく必要もあると思うのですけれども、プールの利用について学校側で、子供たちからどういうふうなことを思っているとか、そういったことの聞き取りというのはどういうふうに行われているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 改めた形で小学生の皆さんから、何々の御意見を聞く会とかということには行ってはおりませんが、何せ11回のプール送迎について、1人ないし2人の職員が子供たちと一緒にプールサイドに同行して、場合によって一緒にプールに入りながら、子供たちと遊びながら話も聞いております。

また、それ以外でも児童館では学童保育に来る子供、水遊びをしながらそういった感触を聞いたり、過去にはいろいろな行事の中に組み込んでプールに連れて行って、その結果、どうだったかという部分、反省・評価などもしているところでございます。

そういったもろもろ合わせて、そんなに大きくは毎年の送迎する形は変わりませんが、できるだけ運行する効果が得られますよう、皆さんに利用していただけるような内容で運行しておるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で話を、子供たちの声が多分直接プールに関することは、どういうふうに子供たちが思っているのか、市内にプールがないから不便だなと、子供たちが率直に思っているのか、行きづらいなと思っているのか、それでもいいかなと思っているのか、その辺はちょっと、僕も直接子供に聞いたことではないので、そういったことは学校でも夏休み期間中の利用状況だとか、どういうふうに使っているのかという、使いやすい・使いづらいという話は、学校のほうからでも何かの機会ですでいただければ、子供たちもああしてほしい、こうしてほしいという意見が多分、出てくるのではないかなと。

そういうふうに出てくると、やっぱり子供たちの意見には無視はできないと思うし、使う

方々というのは、子供たちが圧倒的に多いと思うので、そういったところでプール、子供たちの授業に関しては、ちょっと話を進めていただきたいと思います。

小中一貫になって義務教育学校のことについてなのですが、今回、準備委員会のほうは、さっきの説明でわかりました。今後、プールと運動施設どういうふうに進めていくのかということが、多分、出てくるのかなと思っておるのですが、以前からプールに限った話はしませんよという答弁いただいているので、何かしらの形で、合わさった形で話が進んでいくのかなと思っているのですが、子供たちの運動する施設なのか、まち全体の人が使えて、高齢者の方も体を動かして健康寿命を伸ばす、そういった施設にしていくのかという面で話をしていくところでは、ちょっと話が2分化してくるのかなと思うのですが、その辺はどういうふうに考えているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほど、企画財政課長の答弁にもございましたとおり、今後のことにつきましては、これからの総合計画の実施計画等の策定の中等で協議されてまいるものと考えております。その中では、やはり市民アンケートなんかもとられておられ、その中ではもろもろプールに限らずですが、市内に欲しいもの、そういったことに関する御意見なども上がってきておりますので、それらをどのように受けとめて、そして反映できるのか。できるとしたらどのような方法があるのか、またはそれよりも優先すべきことがあるのか、そういったことを協議しながら検討していくものというふうにご覧いただいております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、総合計画なので順位づけというのが多分以前から言われているので、その辺はわかります。

さっきの答弁でも言われたように、アンケートして結果が出てきていると、意見などが出てきているということなのですが、そういった形の意見が出てきているかというのは御答弁できれば、できる範囲でお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） まず、前期の計画の部分のお話が質問の項目にございましたので、前期の部分につきましては1件ございまして、総合計画の策定時、27年7月に子育て世帯を対象にしたヒアリングの中で子供を遊ばせる公園・プール、水遊びなどができるようにといった要望が1件ございました。後期の部分で子育ての座談会の部分で、明確には出てきておりませんが、その中でプールというようにお話がございました。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 前期の総合計画の中でプールとほかの施設に関しての話し合いというのは、個々の施設についての話し合いはしていないということなのですが、まるっきりされなかったのかどうなのか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっとどのような話し合いがされたかわかりませんが

も、公共施設につきましては、優先順位をつけて整備するような話になっていたと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今度は、後期の総合計画をつくっていくということなので、前期の総合計画の話し合いがあって後期のやつがつくられてくると思うのですけれども、その中で少なかったかもしれないこの話し合いが、後期の総合計画の中でどういうふうなタイミングで、どこに、どういうふうに入ってくるのかというのは、今のところは考えられていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） プールに限らず、例えばプールですと、確かに市内にプールがある環境が望ましいと思います。ただ、プールに限らず小規模自治体が、単独であらゆる施設をフルセットで整備・維持する、こういうのに限界が実際のところ来ております。

例えばハード系のもの、特に大きな建物につきましては、人口が多い市にはちょっとかなわないと思います。例えば、総合体育館だとかプール、こういうものにつきましては、建物が3万人のところ建てると3,000人のところが建てると、これは1人当たりの費用は10倍になります。維持費も10倍というまではいきませんが、それだけに近いような形になりますので、そういうものにつきましては小規模な自治体というのは、なかなか優先順位を決めて慎重にやらなければならないと思います。

一方、子育て支援のソフト的な部分、これ1人当たり幾らという部分ですので、こういう部分につきましては、逆に小さい自治体のほうが、当市のようにいろいろなことができます。逆に大きなところは、大きな費用になりますし、子供の割合も多いですから、そういう部分では非常に難しくなると思います。

そういうような部分で、先ほども申し上げましたけれども、個々の設備ですとか、施設ですとか、施策でナンバーワンというのはなかなか難しいとは思いますが、総合的な子育て世代の施策の中でトップ、またトップに近い施策をやることによって環境を整備して、皆さんに住んでいてよかったというような、言っていただけるようなまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 当然、身の丈に合ったものをつくっていかないと、いきなり大きなものをどんどんつくっても今後どうするのだという話にもなるので、僕が聞く話にはやっぱりそんなに大きくなくていいから、つくっていただきたいなという声があるのですよ。

望んでいるのはそんなに豪華なものではなくても、今まであったものがなくなって、それをどういうふうに関後していくのかという話の中で、やっぱり小さくてもそういう体を動かせる、プールで体を動かせるそういった施設、あと運動場だとかそういったところも必要なのではないのかという話を聞くのですよね。

今、課長、言ってくれたようにそれぞれそのままそうだと思うのですが、自分たちのまちの規模に合ったものをどういうふうにつくっていくのかという話し合いをしていかないと、話は進まないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 公共施設だとか、新たな施設につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、財政状況や市民の意向を踏まえながら、検討することになると思います。特にハード系の部分につきましては、前にもちょっとお話ししたこともございますが、普通建設事業という部分である程度、歌志内が使える金額というのは決まっております。大体2億5,000万円とか3億円ぐらいを一応のめどとしております。

そうしますと、今、優先的にやる部分につきましては、義務教育学校、これはやることに決まっておりますので、その次につきましては子供の関係でいきますと、児童館、児童センターを一元化するのか、これ検討することになりますので、そういうような関係で優先順位をつけてやるような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 優先順位をどこに置くかということになってくると思います。今、市外に行ってプールを使っているということで、それで足りている部分も少なからずあるかもしれないのですが、やっぱりあったものがなくなる、なくなってそれをどういうふうに今後生かすのかという話さっきしましたけれども、またそういったところで今後のどこのタイミングで話をしていくのかというそういったところも踏まえて、まるっきり話がありませんでしたと言われると、僕もちょっと毎年話をしているので、立場上むなしくなってしまうので、ぜひ話を、どこかのタイミングで話をしてもらって、意見聞いたりだとか、そういったことをしていただきたいと思います。

2件目のかもい岳スキー場の件に移りたいと思います。

いろいろあって現在に至っているということなのですが、今、1件1事業者、手を挙げてくれたということでお話を伺っております。これ、いつ、この企業が手を挙げてくれたというのが、何月何日ぐらいに手を挙げてくれたというのは多分わかっていると思いますけれども、その辺、聞きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 7月の初めだったと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 7月の初めで約3カ月、もう3カ月たつてとりあえずまだどうするのかという、その事業者に決めるのか決めないのかという話を今、多分している最中なのですが、3カ月以上話がとまるというか、スキー場に関しては選定するのに3カ月以上の期間は必要だということに、多分なってくるのだと思います。

今の時期で、よし決めますとやってスタートしますと、今季はどうしてもできない状況というのが多分あると思うのですよね。きのうの補正予算でも小学校・中学校、芦別へ行ったり、カムイリンクスへ行ったりということになっているので、今季の運営は難しいのかなという承知をしております。

来年12月にこれを動かすとして、相手方が決まって12月に動かすとして、1年間、本当に動かなかった機械だとかそういったものの費用だとか修理が、ここに来て本当に必要だということの費用だとかというそういうのはどういうふうに見込んでいるのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 具体的な1年間を置いたからということの費用というのは、算出はしておりません。ただ、今シーズン、冬期間保存するために最大の努力をしながら保管して、維持管理を進めるという部分では、現在のところもし、この事業者とのお話ができなかった場合については、来季に向けてその対応をしていかなければならないというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今回の企業のお話がだめですということになったときに、もう1回また民間企業へPRに行ったりとか、手を挙げてもらうそういったことが多分、そういう作業が必

要になってくると思うのですよね。また、これが来年7月の初めぐらいに、もう1社どこか手を挙げてくれたとして、そのときにまた3カ月以上の選定するのに日にちがかかって、運営するのに来年の12月には間に合わないから、再来年になるのではないかということになると思うのですけれども、やっぱりさっき能登議員も言っていましたけれども、使わないとだめになってくるし、建物もどんだめになってくる。温泉施設だとかというのは、配管だとかそういう見えないところもかなり老朽化してくるということだと思います。

やっぱりできるだけ早い段階で、選定を急がすことはできないと思いますけれども、慎重になっているところでもいろいろなところでPRだとか、そういったところも話をしていかなないとだめなのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） かもい岳スキー場につきましては、基本的に直営では行わないと、これが大前提になっているということは、御承知のとおりだと思います。

かもい岳のスキー場をなぜ休止するかというと、リフトを初めとする設備投資に過大なお金がかかると、これが大きな原因だということで、歌志内の財政規模、あるいは市民の利用頻度からいって投資効果、それが市内に経済的に還元されるものでもありませんし、市民サービスとして優先順位もまた違うということでございますので、この辺は過去にいろいろと議論を進めたところだということは、十分御承知のことだと思います。

そういう中で現在は、かもい岳スキー場、保養施設を含めて、民間の企業が対応いただけるというんですか、利用いただけるということであれば、市としても最大限の協力をしたいと、こういう姿勢で今、臨んでいるところでございます。

しかしながら、この土地、これ北海道の道有地でございますし、あるいは市有地も絡んでいるということでございます。そういうものを含めまして、このかもい岳スキー場と保養施設はどうあるべきかということにつきまして、ただ、身も知らずのところ譲渡して、それがスキー場として運営されるということが果たして許されるのかという問題がございまして、十分内容を精査した上で相手を見きわめて、そして次の段階に入りたいと、こういう思いで作業を進めているということは、御承知のとおりでございます。

そのために今もう3カ月かかったと、御指摘がありましたけれども、私どもとしまして行政が最大限協力する努力をするというためには、相手の企業が信頼のできる企業かどうかということを見きわめる必要があるということで、例えば資金計画なり、事業計画をきちっと出してくださいと。出していただいた上で、庁内でももちろん皆さんの内容も精査しなければなりませんし、こと内容によっては専門的な知識をお持ちのところ御相談をし、意見をいただかなければならないというそういう思いもしております。

最近、ようやくこの事業計画、あるいは資金計画が出されてきたということで、そういう意味でちょっと時期的なスライドしているのがあるのですけれども、この辺はひとつ我々も慎重に取り組んでいるということで御理解をいただきたいと思います。

成功すればいいのですけれども、もしこれがだめだということになった、1社だけを優先して今、我々が選考しているということではございません。この間に新たなところも、私もということで手を挙げてくる、実際にそういう声は、かかってきているところもあります。ですから、先月いっぱいですか、保養施設・ロッジのほうも掃除をするという時間がありましたので、内覧するにしても全ての皆さんに公平に見ていただきたいという、そういうスタンスでありますので、これから複数出てくるか出てこないかということも含めて、ことスタートできればいいですし、できなければ来年、再来年になるかもしれません。

だけれども、ことしスタートありきで物事を進めますと、大きな失敗につながる可能性もありますので、ことしできなくてもことは慎重に進めたいと、このように考えておりますので、ぜひこの辺は御理解をいただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり今のところ1社、具体的に話が出てきているのがその1社、その間の宣伝PR欠かさず行ってくださいということで思っております。

その中でもやっぱり市長言ってくれたように、そのほかにも手を挙げてくれるところがあったりだとかそういうところ、いろいろな方向を見ながら、見きわめながらどこがいいのかというのを選定するというのは多分時間がかかるし、結構労力が要ることだと思います。

やっぱり自分たちで、行政ではやらないし、指定管理もしないよという話ししてもらっているんで、やっぱり最終的には民間の企業にどういうふうにやってもらうのかということになってくると思うのです。

その民間企業が、なかなかこっち側の折り合いがつかなくて手を下ろす、PRしてもなかなか来ないということも考えられてくると思うのですよね。うまくいけばいいのですけれども、ちょっと悪い方向でも考えていかないと、話が進まないと思います。やっぱりそのタイミングというのが、多分、結構難しい、いつまで待てばいいのかというのがあると思うのですけれども、その辺のタイミングというのはどういうふうに考えられているのか、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりです。私どもも、ただ朽ちていくのを見ているということにはならないだろうと思えます。ただ、いつも申し上げておりますとおり、費用対効果、要するに行政が税金を投入するというそれに対する効果というものをいかに求めるか、これはやはり地元の経済の活性化、あるいは市民の利用頻度だと思えます。

昨年申し上げましたとおり、スキー場の利用はシーズン券14名ということになりますと、億単位で投入する費用対効果というものは市民に説明つきません。今、歌志内が後期の総合計画の中でまちづくりを進めようとするとき、お金は幾らあっても足りないぐらいでございます。そういう意味で優先順位をつけながら進めていく。

例えば、1億円投資して5,000万円、市内の中に経済的な効果ももたらす、これも一つの大きな効果ではないかと思えます。ただ、この費用対効果が、例えば1億円のものが数百万円ですとか、こういうことになりますと、投資効果と言えるのかどうかと。この辺も我々、見きわめなければなりませんし、皆さんの御意見をいただかなければならないということで、きょうここまで来たと思っております。

それで今、議員御指摘の部分ですが、やはり一定の期間というものの中で判断をしていかなければならないだろうなど、そのように思えます。スキー場だけという形で前に進んでおりますけれども、これが一定の時期になりますと、ではそれ以外のものを期待して、新しい物の考え方に立つ必要はないのかと。こういう時期が、今は、おっしゃるとおりの形で進んでおりますけれども、万が一、そういう形で進んだときは、起こり得ることだと思います。それに対しては、このたびのことも同じでございますが、また、改めて議会のほうへお話を申し上げて正式な御意見を伺うなり、あるいはともに勉強会を開催していただくなり、そういうことで十分議会と連携をとりながら、かつ、市民の皆さんの意見を伺いながら、方向性というものを定めていかなければならないと思っております。

当面は、今、御提案いただいている件もありますし、若干の期間は我々お待ちしたいと、こ

のように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 民間の業者が来てくれてやってもらえるというのが、多分一番いい方法であると思います。やっぱりいつ判断するのかというのは、多分、大きなところになってきて、その判断をどういうふうにするのか。まるっきりやらないのか、民間でなくて、ここのかいわいの広域で一緒にやってもらう、力になってもらうという形で話を進めるのか。そういった形でも多分、いろいろな形でスキー場をやるのであれば、そういう選択肢も多分出てくるのかなという気はします。

今、民間業者が、そういうふうはこちらからPRしていて、その間に話が進んでいる間に、広域でも話ししょうかなということにはならないとは思っているので、やっぱりどこのタイミングでそういったことを考えていくのかというのは、多分、大きな決断のときだと思しますので、それは後期の総合計画なり、いろいろな形で市民を巻き込んだ形で話が進むのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 繰り返しになりますが、私たち行政が、歌志内市が、直接経営に携わるという考えありません。これは議会の皆さんにも御理解いただいているものと、そのように思っております。

したがって、この中空知の広域の中に、歌志内市が主体となって、かもい岳スキー場を運営するという考えはありません。これだけは、はっきり私の考えとして申し上げておきたいと思えます。

民間という考え方で、今、進んでいるわけですけれども、これも議会の御理解をいただいた中で進めているものと、私たちはそのように思っております。いつも申し上げていることですが、行政は提案をいたします。最終的にそれを決定するのは議会でございます。したがって、方向を変える、今、民間ということで御理解いただきながら、御提案をお待ちしているところがございますけれども、先ほどの御質問にもありましたけれども、このままうまく行けばいいけれども、どこかの段階でまた違った物の考え方をしなければならないのではないかと。それはその時期に来たら、当然、私もそのように考えていかなければならないと思っておりますが、繰り返しますけれども、現在は何とか民間の方々の御提案はないのかと。あるとしたら、私たちもできる範囲内での協力をしたいということで進めておりますので、現状はそれでいきます。

ただ、議員がおっしゃるように、もしいずれそういう時期が来たときは、私たちも含めて勉強させていただいて、議会のほうへ御意見をいただきながら、御提案をしていかなければならないと思っております。最終的にそのどちらの方向に行くのか、二択になるのか三択になるのかこういうことを含めて、最終的には議会の御意見を賜りたいと、このように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり民間の企業が手を挙げてもらって、どういうふうに話が進むかというのは、多分、やってもらえるのが一番いいことなので、その辺の宣伝・PR、歌志内の観光資源としてせつかくあるものをどういうふうに生かすかというのは、生かすも殺すも行政、私たち議会の裁量にかかってくると思います。

やっぱりどういうふうにもうまいことを宣伝して、手を挙げてもらうかということをやっているかないと、宝の持ち腐れになってしまえば、ちょっともったいないので、どんどん積極的にお話をさせていただいて、PR広めていただきたいと思います。その辺は、もう1回答弁いただけ

ればと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 非常に難しいと思います。正直申しまして、この設備投資これまた大きなお金がかかるということを含め、あるいは保養施設が老朽化している、こういう問題も十分御存じのことと思います。こういうものに対する投資の費用が大きすぎるということで、我々も一歩引いたわけでございますけれども、前にいろいろとこの情報を提供したことがあると思いますけれども、今は1社、あるいはほかのところという話ししていますけれども、以前は10社近いところが照会がしたということも事実でございます。しかし、後ろが見えないのですよ。宅建業者が間に入っているのですけれども、実際に声かかっている業者が見えないのです。一体どこなのだ、国内業者なのか、あるいは海外なのか、そのあたり一切伏せられるわけですね。そういうところを相手にして、我々が果たして商売できるのか、これは行政として危険だと思うのですよ。相手がはっきりしている中で、責任のある仕事をしていかなければならないということで、現在はそういうことでかなり落ちてきているということも事実なのです。

それから、現実には相手が見えたとしても御承知のとおり、転売されて、市民の財産その他が誤解を生むようなそういう状況があります。これは私ども自治体の首長同士が話しして、こういうのまずいよなといういろいろな意見もいただきながら、私ども勉強させております。

そういうことで、これから先もやはりしっかりした相手見きわめながら、責任のある、まして市民の財産も含めて判断していかなければならないということになりますので、この辺は慎重にいきたい。

それと、万が一、おっしゃるようにどこかの段階で選択肢を変更していかなければならないということになれば、これは別にスキー場だけでない、保養施設だけでない、違ったものも含めて総合的に判断していかなければならないと、それが本筋だろうと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 以上で終わりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時33分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 女 鹿 聡